(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6514102号 (P6514102)

(45) 発行日 令和1年5月15日(2019.5.15)

(24) 登録日 平成31年4月19日(2019.4.19)

(51) Int.Cl. F.1

B65D 83/00 (2006.01) B65D 83/00 G **B65D 30/16 (2006.01)** B65D 30/16

請求項の数 2 (全 57 頁)

(21) 出願番号 特願2015-511585 (P2015-511585)

(86) (22) 出願日 平成25年5月7日 (2013.5.7)

(65) 公表番号 特表2015-515954 (P2015-515954A)

(43) 公表日 平成27年6月4日 (2015.6.4)

(86) 国際出願番号 PCT/US2013/039802 (87) 国際公開番号 W02013/169683

(87) 国際公開日 平成25年11月14日 (2013.11.14) 審査請求日 平成26年11月5日 (2014.11.5) 審判番号 不服2018-4277 (P2018-4277/J1)

審判請求日 平成30年3月29日(2018.3.29)

(31) 優先権主張番号 61/643,813

(32) 優先日 平成24年5月7日(2012.5.7)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 61/643,823

(32) 優先日 平成24年5月7日 (2012.5.7)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(73)特許権者 590005058

ザ プロクター アンド ギャンブル カ

ンパニー

アメリカ合衆国オハイオ州, シンシナティー, ワン プロクター アンド ギャンブ

ル プラザ (番地なし)

(74)代理人 110001243

特許業務法人 谷・阿部特許事務所

||(72) 発明者 スコット ケンディル スタンリー

アメリカ合衆国 45202 オハイオ州 シンシナティ ワン プロクター アン ド ギャンブル プラザ (番地なし)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】可撓性容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部または頂部、底部、および、前記上部または前記頂部と前記底部の間に延在する側部を有する直立型の可撓性容器であって、

流体製品を直接収容する製品容積であって、1つまたはより多くの流体製品を受容しかつ直接収容するように構成された密閉可能な3次元空間であり、該空間は、前記流体製品が該製品容積から漏れ出るのを防止するバリアを形成する複数のパネルによって画定される、製品容積と、

前記製品容積と流体連通する前記流体製品用のディスペンサと、

前記製品容積を支持するように構成された構造支持フレームであって、<u>前記側部上で前記上部または前記頂部と前記底部の間に延在し、さらに前記底部および前記上部の端部に沿って延在する複数の構造支持部材で形成され</u>、該構造支持部材のそれぞれは膨張した構造支持容積を含み、該容積は1つまたはより多くの可撓性材料から作製された充填可能空間であり、1つまたはより多くの気体で周囲圧力よりも高い圧力において充填され、前記1つまたはより多くの気体が、前記1つまたはより多くの可撓性材料における張力を作り出す、構造支持フレーム

を含み、

前記複数のパネルは、前記上部に備えられた上部パネル、前記側部に備えられたサイド パネル、および、前記底部に備えられた底部パネルを含み、

前記構造支持部材の端部同士が互いに接続されている、

ことを特徴とする可撓性容器。

【請求項2】

上部および底部を有し、前記底部が支持体表面上に載るように構成されている 直立型の可撓性容器であって、

流体製品を直接収容する製品容積であって、1つまたはより多くの流体製品を受容しかつ直接収容するように構成された密閉可能な3次元空間であり、該空間は、前記流体製品が該製品容積から漏れ出るのを防止するバリアを形成する複数のパネルによって画定される、製品容積と、

前記製品容積と流体連通する前記流体製品用のディスペンサと、

前記製品容積を支持するように構成された、構造支持部材で形成される構造支持フレームであって、前記上部と前記底部の前記構造支持フレームが平面形状に形成され、該構造支持部材のそれぞれは膨張した構造支持容積を含み、該容積は1つまたはより多くの可撓性材料から作製された充填可能空間であり、1つまたはより多くの気体で周囲圧力よりも高い圧力において充填され、前記1つまたはより多くの気体が、前記1つまたはより多くの可撓性材料における張力を作り出す、構造支持フレームを含み、

前記複数のパネルは、前記上部の前記構造支持部材で囲まれた上部パネルおよび前記底 部の前記構造支持部材で囲まれた底部パネルを含み、前記上部パネルおよび前記底部パネ ルは平坦な表面を備え、

前記構造支持部材の端部同士が互いに接続されている、

ことを特徴とする可撓性容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、一般に、容器に関し、詳細には、可撓性材料から製造される容器に関する。

[0002]

流体製品は、液体製品及び/又は注入可能な固体製品を含む。種々の実施形態では、容 器は、1又は2以上の流体製品を受容、収容、及び分配するために使用され得る。また、 種々の実施形態では、容器は、個々の物品又は個別に包装された製品の一部を、受容、収 容、及び/又は分配するために使用され得る。容器は、1又は2以上の製品容積を含み得 る。製品容積は、1又は2以上の流体製品で充填されるように構成され得る。容器は、そ の製品容積が充填されるまで流体製品を受容する。所望の容量まで充填されると、容器は 、流動性製品が分配されるまで該流体製品をその製品容積内に収容するように構成され得 る。容器は、流体製品の周囲にバリアを提供することによって流体製品を収容する。バリ アは、流体製品が製品容積から漏れ出るのを防止する。バリアは、容器の外部環境から流 体製品を保護することもできる。充填された製品の容量は、典型的には、キャップ又はシ ールで封鎖される。容器は、その製品容積(1乃至複数)内に収容されている1又は2以 上の流体製品を分配するように構成され得る。一旦分配されると、エンドユーザーは流体 製品(1乃至複数)を適切な方法で消費、塗布、ないしは別の方法で使用することができ る。種々の実施形態では、容器は、補充されて再利用されるように構成されてもよく、又 は容器は、一回充填された後、又は更には1回使用した後に廃棄されるように構成されて もよい。容器は、流体製品(1乃至複数)を意図した通りに不具合なく受容、収容、及び 分配できるように、十分な構造的一体性を有して構成されなければならない。

[0003]

流体製品(1乃至複数)用の容器は、取り扱われ、販売のために陳列され、実際に使用され得る。容器は、その製造、充填、装飾、包装、出荷、及び開梱時に、多様な方法で取り扱われる可能性がある。容器は、機械及び人に取り扱われ、機器及び車両で動かされ、また、他の容器及び様々な包装材料と接触する際に、様々な外力及び環境条件に直面し得る。流体製品(1乃至複数)用の容器は、このような方法のいずれかで、又は当技術分野で周知のそれ以外の方法で、意図した通りに不具合なく取り扱うことができるように、十

10

20

30

40

分な構造的一体性を有して構成されなければならない。

[0004]

容器はまた、購買のために提供されるときに、多くの異なる方法で販売のために陳列され得る。容器は、個別の商品として、あるいは、一緒になって商品を形成する1又は2以上の他の容器又は製品と共に包装されて、販売のために提供され得る。容器は、二次包装体を有するか又は有さない一次包装体として、販売のために提供され得る。容器が販売のために陳列されるとき、キャラクター、図形、ブランド化、及び/又は他の視覚要素を表示するように容器に装飾を施すことができる。容器は、商品棚の上で横になった若しくは直立した状態で、商品陳列ディスプレイ中に陳列された状態で、陳列ハンガーに吊るされた状態で、又は陳列台若しくは自動販売機に装填された状態で販売のために陳列されるように構成され得る。流体製品(1乃至複数)用の容器は、このような方法のいずれかで、又は当技術分野で周知のそれ以外の方法で、意図した通りに不具合なく、陳列することができる構造を備えて構成される必要がある。

[0005]

エンドユーザーは様々な方法で容器を実際に使用することができる。容器は、エンドユ ーザーが握る及び / 又は把持するように構成することができ、したがって、容器は、人間 の手に適切な寸法及び形状でなければならず、この目的のため、容器は、ハンドル及び/ 又は掴み面などの有用な構造的特徴を備えてもよい。容器は、支持体表面上に横になった 若しくは直立した状態で、フック若しくはクリップなどの突起部から吊るされた状態で、 又は製品ホルダによって支えられた状態で、あるいは(補充可能若しくは再注入可能な容 器の場合には)補充若しくは再注入ステーション内に位置付けられた状態で、保管され得 る。容器は、これら保管場所のいずれかで、又はユーザーが保持した状態で、流体製品(1乃至複数)を分配するように構成され得る。容器は、重力、及び/又は圧力、及び/又 はポンプなどの分配機構、又はストローを使用して、あるいは当技術分野で周知の他の種 類のディスペンサを使用して、流体製品(1乃至複数)を分配するように構成され得る。 一部の容器は、売り手(例えば販売者又は小売業者)又はエンドユーザーにより充填及び / 又は補充されるように構成され得る。流体製品(1乃至複数)用の容器は、このような 方法のいずれかで、又は当技術分野で周知のそれ以外の方法で、意図した通りに不具合な く実際に使用することができるような構造を備えて構成される必要がある。容器はまた、 エンドユーザーがゴミとして廃棄するように、及び/又はリサイクル可能材料であるよう に、様々な方法で構成され得る。

[0006]

1つの従来型の流体製品用容器は、固形物(1乃至複数)から製造される剛性容器である。従来の剛性容器の例としては、成型プラスチックボトル、ガラスびん、金属缶、段ボール箱等が挙げられる。これら従来の剛性容器は良く知られており、かつ一般に有用であるが、それらの設計はいくつかの注目に値する問題を提示している。

[0007]

第1に、従来の流体製品用の剛性容器のいくつかは、製造コストが高い場合がある。一部の剛性容器は、1又は2以上の固形物の成形プロセスによって作製される。他の剛性容器は相変化プロセスで作製され、その場合、容器の材料は、(軟化/溶融させるために)加熱され、その後成形され、そして(硬化/凝固させるために)冷却される。どちらの製造方法も大量のエネルギーを消費するプロセスであり、複雑な設備を必要とし得る。

[0008]

第2に、従来の流体製品用の剛性容器のいくつかは、十分な量の材料を必要とし得る。 支持体表面上で直立するように設計された剛性容器は、容器が充填されたときにこれを支 持するのに十分な厚さの中実壁を必要とする。そのためにはかなりの量の材料が必要とな る場合があり、容器のコストを増大させ、容器の廃棄に伴う問題の一因となる可能性があ る。

[0009]

第3に、従来の流体製品用の剛性容器のいくつかは、装飾を施すのが難しい場合がある

10

20

30

40

。一部の剛性容器の寸法、形状(例えば曲面)、及び/又は材料は、該剛性容器の外表面 に直接印刷を施すのを困難にする。ラベル付けには追加の材料及び処理が必要となり、装 飾の寸法及び形状が限定される。上包みはより大きな装飾領域を提供するが、やはり追加 の材料及び処理を必要とし、多大な費用がかかる場合が多い。

[0010]

第4に、従来の流体製品用の剛性容器のいくつかは、ある種の損傷を受けやすい可能性 がある。剛性容器が粗面に押し付けられると、容器がこすられる可能性があり、それによ り容器上の印刷が不明瞭になる場合がある。剛性容器が硬い物体に押し付けられると、容 器がへこむ可能性があり、それにより見苦しくなる場合がある。また、剛性容器を落とす と、容器が破裂する可能性があり、流体製品が失われる原因となり得る。

[0011]

第5に、従来の剛性容器内の一部の流体製品は、分配するのが難しい場合がある。流体 製品を分配するためにエンドユーザーが剛性容器を圧搾する場合、エンドユーザーは、容 器を変形させるために、剛性面の抵抗を克服しなければならない。一部のユーザーにはこ の抵抗を容易に克服するだけの握力がない場合があり、こうしたユーザーは、所望量の流 体製品よりも少ない量を分配する可能性がある。その他のユーザーは、強い握力を加える 必要があり得るので、容器を変形させる程度を容易に制御することができない。即ち、こ れらユーザーは、所望量の流体製品よりも多い量を分配する可能性がある。

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

[0012]

本開示は、可撓性材料から製造される容器の種々の実施形態について記述する。これら 容器は可撓性材料から作製されるので、これら容器は、従来の剛性容器と比べて、製造コ ストが安価であり、使用する材料が少なくてよく、装飾を施すのがより容易であり得る。 第1に、可撓性材料の(シート形状から完成品への)変換は、一般に、剛性材料の(バル ク形態から完成品への)形成よりも少ないエネルギー及び複雑性を必要とするので、これ ら容器は製造コストが安価であり得る。第2に、これら容器は、従来の剛性容器で使用さ れる厚い中実壁の使用を必要としない新規な支持構造物で構成されるので、使用する材料 が少なくてよい。第3に、これら可撓性容器は可撓性材料から作製され、可撓性材料は、 容器へと形成される前に柔軟性のあるウェブとして印刷及び/又は装飾することができる ので、これら可撓性容器は、印刷及び/又は装飾するのが容易であり得る。第4に、可撓 性材料は、表面及び物体に接触した際にそれらの外面を変形させた後、跳ね返すことがで きるので、これら可撓性容器を、こすられにくく、へこみにくく、及び破裂しにくくする ことができる。第5に、人間の手で可撓性容器の側面をより容易かつ制御可能に圧搾する ことができるので、これら可撓性容器内の流体製品を、より容易かつ注意深く分配するこ とができる。本開示の容器は、可撓性材料から作製されるにもかかわらず、十分な構造的 一体性を有して構成され得るので、該容器は、流体製品(1乃至複数)を、意図した通り に不具合なく受容、収容、及び分配することができる。更に、これら容器は十分な構造的 一体性を有して構成され得るので、取り扱いによって生じる外力及び環境条件に不具合な く耐えることができる。更に、これら容器は、意図した通りに不具合なく陳列及び実際に 使用することができる構造で構成され得る。

[0013]

一実施形態では、容器は、第1のシート組立体部分と第2のシート組立体部分とを含む 。第1のシート組立体部分は、第1の可撓性外側シートと、該第1の可撓性外側シートに 封着されて少なくとも1つの第1の膨張チャンバを形成する第1の可撓性内側シートと、 を含む。第2のシート組立体部分は、第2の可撓性外側シートと、該第2の可撓性外側シ ートに封着されて少なくとも1つの第2の膨張チャンバを形成する第2の可撓性内側シー トと、を含む。第2のシート組立体部分は、第1のシート組立体部分に封着されて、少な くとも1つの製品受け入れ容積を形成する。第1の膨張チャンバ及び第2の膨張チャンバ の少なくとも一方は、膨張すると、製品受け入れ容積内まで延びる。第1の可撓性外側シ

10

20

30

40

ートは、第1の膨張チャンバによって少なくとも部分的に囲まれる圧搾可能な作動パネルを形成し、圧搾可能な作動パネルは、ユーザーの手の少なくとも一部を受容するように寸法設定される。

[0014]

別の実施形態では、容器は、第1の可撓性外側シートと、該第1の可撓性外側シートに封着されて膨張チャンバを形成する第1の可撓性内側シートと、を含む第1のシート組立体部分を含む。容器はまた、第1のシート組立体部分に封着されて製品受け入れ容積を形成する、第2のシート組立体部分を含み、膨張チャンバは製品受け入れ容積内まで延びる。容器は開口部を更に含み、流動性製品は該開口部を通って製品受け入れ容積から分配される。第1の可撓性外側シートは、四方が膨張チャンバによって囲まれた圧搾可能な作動パネルを形成する。

[0015]

更に別の実施形態では、容器は、第1の可撓性外側シートと、該第1の可撓性外側シートに封着されて第1の膨張チャンバを形成する第1の可撓性内側シートと、を含む第1のシート組立体部分を含む。容器はまた、第1のシート組立体部分に封着されて製品受け入れ容積を形成する第2のシート組立体部分を含み、第1の膨張チャンバは製品受け入れ容積内まで延びる。容器は、製品受け入れ容積内の流動性製品と、そこを通って流動性製品が製品受け入れ容積から分配される開口部と、を更に含む。第1の可撓性外側シートは、第1の膨張チャンバによって少なくとも部分的に囲まれた圧搾可能な作動パネルを形成する。第1の膨張チャンバは第2の膨張チャンバに係合して、容器に力が加えられた際の製品受け入れ容積の減少を制限する。

[0016]

本明細書に記載された実施形態によって提供されるこれらの及び追加の機構は、図面と関連して以下の詳細な説明を考慮してより十分に理解される。

【図面の簡単な説明】

[0017]

- 【図1A】直立した可撓性容器の実施形態の正面図を示す。
- 【図1B】図1Aの直立した可撓性容器の側面図を示す。
- 【図1C】図1Aの直立した可撓性容器の上面図を示す。
- 【図1D】図1Aの直立した可撓性容器の底面図を示す。
- 【図2A】錘台のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器の上面図を示す。
- 【図2B】図2Aの容器の正面図を示す。
- 【図2C】図2Aの容器の側面図を示す。
- 【図2D】図2Aの容器の等角図を示す。
- 【図3A】角錐のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器の上面図を示す。
- 【図3B】図3Aの容器の正面図を示す。
- 【図3C】図3Aの容器の側面図を示す。
- 【図3D】図3Aの容器の等角図を示す。
- 【図4A】三角柱のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器の上面図を示す。
- 【図4B】図4Aの容器の正面図を示す。
- 【図4C】図4Aの容器の側面図を示す。
- 【図4D】図4Aの容器の等角図を示す。
- 【図5A】正方柱のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器の上面図を示す。
- 【図5B】図5Aの容器の正面図を示す。
- 【図5C】図5Aの容器の側面図を示す。
- 【図5D】図5Aの容器の等角図を示す。

20

10

30

40

- 【図6A】五角柱のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容 器の上面図を示す。
- 【図6B】図6Aの容器の正面図を示す。
- 【図6C】図6Aの容器の側面図を示す。
- 【図6D】図6Aの容器の等角図を示す。
- 【図7A】円錐のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器 の上面図を示す。
- 【図7B】図7Aの容器の正面図を示す。
- 【図7C】図7Aの容器の側面図を示す。
- 【図7D】図7Aの容器の等角図を示す。
- 【図8A】円筒のような全体形状を有する構造支持フレームを有する直立した可撓性容器 の上面図を示す。
- 【図8B】図8Aの容器の正面図を示す。
- 【図8C】図8Aの容器の側面図を示す。
- 【図8D】図8Aの容器の等角図を示す。
- 【図9A】正方形のような全体形状を有する自立型可撓性容器の実施形態の上面図を示す
- 【図9B】図9Aの可撓性容器の端面図を示す。
- 【図10A】三角形のような全体形状を有する自立型可撓性容器の実施形態の上面図を示 す。
- 【図10B】図10Aの可撓性容器の端面図を示す。
- 【図11A】円のような全体形状を有する自立型可撓性容器の実施形態の上面図を示す。
- 【図11B】図11Aの可撓性容器の端面図を示す。
- 【図12A】プッシュプル式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図12B】押し上げ式キャップを有するディスペンサの等角図を示す。
- 【図12C】ねじ式キャップを有するディスペンサの等角図を示す。
- 【 図 1 2 D 】 回転式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図12E】キャップを備えたノズル型ディスペンサの等角図を示す。
- 【図13A】ストロー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図13B】蓋を備えたストロー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図13C】押し上げ式ストロー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図13D】バイトバルブを備えたストロー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図14A】ポンプ式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図14B】ポンプスプレー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図14C】トリガースプレー式ディスペンサの等角図を示す。
- 【図15】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図16】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 展開された包装袋前形成体の上面図を概略的に示す。
- 【図17】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 中央部で折り曲げられた包装袋前形成体の斜視図を概略的に示す。
- 【図18】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図19】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態による組立作業を受ける、 図18の容器の第1のシートアセンブリ部分の線A-Aに沿って示された上部断面図を概 略的に示す。
- 【図20】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 、図18の線A-Aに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図21】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 、図18の線B-Bに沿って示された上部断面図を概略的に示す。

20

30

40

- 【図22】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の、図18の線C-Cに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図23】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の展開された包装袋前形成体の上面図を概略的に示す。
- 【図24】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の展開された包装袋前形成体の上面図を概略的に示す。
- 【図25】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の仮定的な応力図を概略的に示す。
- 【図 2 6 】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の正面図を概略的に示す。
- 【図27】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の展開された包装袋前形成体の一部の正面図を概略的に示す。
- 【図28】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の、図27の線G-Gに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図29】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図30】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の正面図を概略的に示す。
- 【図31】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図32】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図33】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の、図32の線D-Dに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図34】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の、図18の線A-Aに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図35】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面斜視図を概略的に示す。
- 【図36】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の、図35の線E-Eに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図37】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の展開された包装袋前形成体の上面図を概略的に示す。
- 【図38】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の展開された包装袋前形成体の上面図を概略的に示す。
- 【図39】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 側面斜視図を概略的に示す。
- 【図40】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 、図39の線F-Fに沿って示された上部断面図を概略的に示す。
- 【図41】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 側面斜視図を概略的に示す。
- 【図42】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の側面斜視図を概略的に示す。
- 【図43】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図44】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の 正面図を概略的に示す。
- 【図45】本明細書に図示又は記載される1つ以上の実施形態によるフィルム系の容器の正面図を概略的に示す。

【発明を実施するための形態】

[0018]

10

20

30

本開示は、可撓性材料から作製される容器の種々の実施形態について記述する。これら容器は可撓性材料から作製されるので、これら容器は、従来の剛性容器に比べて製造コストが安価であり得、使用する材料が少なくてよく、装飾を施すのがより容易であり得る。第1に、これら容器は、可撓性材料の(シート形状から完成品への)変換に要するエルギー及び複雑性が、剛性材料の(バルク形態から完成品への)形成よりも少なくて済むので、製造コストが安価であり得る。第2に、これら容器は、従来の剛性容器で使用される厚い中実壁の使用を必要としない新規な支持構造物を用いて構成されるので、使用する材料が少なくてよい。第3に、それらの可撓性材料は、容器内に形成される前に容易に可力を され得るので、これら可撓性容器は、装飾を施すのがより容易であり得る。第4に、可撓性材料は、表面及び物体に接触した際にそれらの外面を変形させた後、跳ね返すことができるので、これら可撓性容器を、こすられにくく、へこみにくく、及び破裂しにくすることができる。第5に、人間の手で可撓性容器の側面をより容易かつ注意深く分配することができる。

[0019]

本開示の容器は、可撓性材料から作製されるにもかかわらず、十分な構造的一体性を有して構成され得るので、該容器は、流体製品(1乃至複数)を、意図した通りに不具合なく受容、収容、及び分配することができる。更に、これら容器は十分な構造的一体性を有して構成され得るので、取り扱いによって生じる外力及び環境条件に不具合なく耐えることができる。更に、これら容器は、意図した通りに不具合なく、販売のために陳列及び実際に使用することができる構造を有して構成され得る。

[0020]

本明細書で使用する用語「約」は、特定の値プラスマイナス20パーセント(+/-20%)の範囲に言及して、該特定の値を修飾する。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、特定の値のあらゆる開示は、種々の代替実施形態において、およそその特定の値に等しい範囲(即ち+/-20%)の開示であると理解することもできる。

[0021]

本明細書で使用する用語「周囲条件」とは、摂氏15~35度の範囲内の温度、及び35~75%の範囲内の相対湿度を指す。

[0022]

本明細書で使用する用語「およそ」は、特定の値プラスマイナス15パーセント(+/-15%)の範囲に言及して、該特定の値を修飾する。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、特定の値のあらゆる開示は、種々の代替実施形態において、およそその特定の値に等しい範囲(即ち+/-15%)の開示であると理解することもできる。

[0023]

本明細書において材料のシートについて言及する場合、用語「坪量」とは、平方メートル当たりのグラムの単位(gsm)で表される、単位面積当たりの質量の尺度を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性材料はいずれも、10~1000gsm、若しくは10~1000の任意の整数値のgsm、又はこれらの値のいずれかによって与えられる任意の範囲内、例えば、20~800gsm、30~600gsm、40~400gsm、又は50~200など、の坪量を有するように構成され得る。

[0024]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「底部」とは、容器の全高さの最下方30%、即ち、容器の全高さの0~30%内に位置する容器の部分を指す。本明細書で使用する場合、底部という用語は、30%未満である特定の百分率の値で底部という用語を修飾することによって更に限定され得る。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、容器の底部についての言及は、種々の代替実施形態において

10

20

30

40

20

30

40

50

、底部 2 5 % (即ち全高さの 0 ~ 2 5 %)底部 2 0 % (即ち全高さの 0 ~ 2 0 %)、底部 1 5 % (即ち全高さの 0 ~ 1 5 %)、底部 1 0 % (即ち全高さの 0 ~ 1 0 %)、若しくは底部 5 % (即ち全高さの 0 ~ 5 %)、又は 0 % ~ 3 0 %の間の任意の整数値のパーセンテージを指すことができる。

[0025]

本明細書で使用する用語「ブランド化」とは、ある製品を他の製品と区別することを目的とした視覚要素を指す。ブランド化の例としては、商標、トレードドレス、ロゴ、アイコン、及び同様のもののいずれかの1つ又は2つ以上が挙げられる。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器の任意の表面は、本明細書に開示されるか又は当技術分野で周知の、任意の寸法、形状、又は構成の、1又は2以上のブランド化を、任意の組み合わせで含むことができる。

[0026]

本明細書で使用する用語「キャラクター」とは、情報を伝達することを目的とした視覚要素を指す。キャラクターの例としては、文字、数字、記号、及び同様のもののいずれかの1つ以上が挙げられる。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器の任意の表面は、本明細書に開示されるか又は当技術分野で周知の任意の寸法、形状、又は構成の1つ以上の文字を、任意の組み合わせで含むことができる。

[0027]

本明細書で使用する用語「閉じた」とは、製品容積内の流体製品が製品容積から漏れ出るのが防止されているが(例えば、バリアを形成する1又は2以上の材料によって、及びキャップによって)、製品容積は必ずしも密閉されていない、製品容積の状態を指す。例えば、密閉容器は脱気孔を備えることができ、この脱気孔は、容器内のヘッドスペースが、容器の外部環境の空気と流体連通できるようにする。

[0028]

本明細書で使用する用語「直接接続された」とは、要素が、それらの間に、任意の取付手段(例えば接着剤)以外の中間要素を有さずに互いに取り付けられた構成を指す。

[0029]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「ディスペンサ」とは、製品 容積から及び/又は混合容量から容器の外部環境へと流体製品(1乃至複数)を分配する ように構成された構成体を指す。本明細書で開示される可撓性容器のいずれに関しても、 任意のディスペンサは、任意の好適な寸法、形状、及び流量を備えて、本明細書に開示さ れるか又は当技術分野で周知の任意の方法で構成され得る。例えば、ディスペンサは、プ ッシュプル式ディスペンサ、押し上げ式キャップを備えたディスペンサ、ねじ式キャップ を備えたディスペンサ、回転式ディスペンサ、キャップを備えたディスペンサ、ポンプ式 ディスペンサ、ポンプスプレー式ディスペンサ、トリガースプレー式ディスペンサ、スト ロー式ディスペンサ、押し上げ式ストロー式ディスペンサ、バイトバルブを備えたストロ ー式ディスペンサ、用量吐出ディスペンサ等であり得る。ディスペンサは、複数の製品容 積と流体連通する複数の流路を提供する並列式ディスペンサであり得、これら流路は分配 ポイントまで別個の状態のままであり、よって、複数の製品容積からの流体製品を、別個 の流体製品として同時に一緒に分配することができる。ディスペンサは、複数の製品容積 と流体連通する1又は2以上の流路を提供する混合ディスペンサであり得、複数の流路は 分配ポイントに至る前に組み合わされ、よって、複数の製品容積からの流体製品を、一緒 に混合された流体製品として分配することができる。別の例として、ディスペンサは、裂 開可能な開口によって形成され得る。更なる例として、ディスペンサは、それぞれが参照 により本明細書に組み込まれる、「One-way valve for inflat able package」と題する米国特許出願公開第2003/0096068号、 「Self-sealing container」と題する米国特許第4,988,0 16号、及び「Package having a fluid actuated c

1osure」と題する米国特許第7,207,717号に開示されているもののような

、当該技術分野において開示される1又は2以上のバルブ及び/又は分配機構を利用することができる。更に、本明細書で開示されるディスペンサはいずれも、直接に、若しくは1又は2以上の他の材料又は構成体(例えば嵌合具など)と併せて、又は当技術分野で周知の任意の方法のいずれかで、可撓性容器に組み込まれてもよい。いくつかの代替実施形態では、本明細書に開示されるディスペンサは、1又は2以上のディスペンサを介して製品容積(1乃至複数)を充填できるように、分配用及び充填用の両方とするように構成され得る。他の代替実施形態では、製品容積は、1若しくは2以上のディスペンサに加えて、又は1若しくは2以上のディスペンサの代わりに、1又は2以上の充填構造を備えることができる。本明細書に開示されるディスペンサの任意の位置を、別の方法として、充填構造の位置として用いることができる。

[0030]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「使い捨て」とは、製品をエンドユーザーに分配した後、追加量の製品で補充されるように構成されておらず、廃棄されるように構成されている(即ち、ゴミ、堆肥、及び/又はリサイクル可能材料として)容器を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態の一部、複数部分、又は全ては、使い捨てであるように構成され得る。

[0031]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「耐久性のある」とは、非耐久性容器よりも多くの回数再利用可能である容器を指す。

[0032]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「有効基部接触領域」とは、容器が(その製品容積(1乃至複数)が水で100%充填されている状態で)直立しており、その底部が水平な支持体表面上に載っているときに、容器の底部の一部によって画定される特定領域を指す。有効基部接触領域は、水平な支持体表面によって画定された平面内にある。有効基部接触領域は、外側周辺部によって四方が囲まれた連続領域である。

[0033]

外側周辺部は、実接触領域から、及び容器の底部における規定断面からの一連の突出領域から形成される。実接触領域は、有効基部接触領域を画定する際に、容器の底部の水平な支持体表面と接触する1又は2以上の部分である。有効基部接触領域は全実接触領域を含む。しかしながら、いくつかの実施形態では、有効基部接触領域は実接触領域を超えて延在してもよい。

[0034]

一連の突出領域は、可撓性容器の底部で切り取った5つの水平横断面から形成される。これら断面は、全高さの1%、2%、3%、4%、及び5%において切断される。これら断面のそれぞれの外延部は、水平な支持体表面の上に鉛直方向下向きに突出して5つの(重なった)突出領域を形成し、これら突出領域は実接触領域と一緒になって単一合併領域を形成する。これはこれら領域の値の合計ではないが、互いに重なり合うこれら(突出及び実)領域の全てを含む1つの合併領域の形成であり、任意の重なり部分は単一合併領域に1回だけ貢献する。

[0035]

有効基部接触領域の外側周辺部は後述するように形成される。以下の説明において、凸状、突出、凹状、及び窪みという用語は、合併領域の外部の点からの眺めから理解される。外側周辺部は、合併領域の外延部と、後述するように構成される直線セグメントである任意のコードとの組み合わせにより形成される。

[0036]

凹状又は窪んだ形状の外周を有する合併領域の各連続部分では、コードはその位置を横切って構成される。このコードは、凹状 / 窪んだ部分の両側の合併領域に接するように引くことができる、最も短い直線セグメントである。

[0037]

(1又は2以上の部分によって形成される)不連続な合併領域では、1又は2以上のコ

10

20

30

40

ードは、合併領域の外周縁で、1又は2以上の不連続点(該部分の間に配置される空間)を横切って構成される。これらコードは、合併領域の最も外側の別個の部分に接するように引かれた直線セグメントである。これらコードは、考えられる最も大きな有効基部接触領域を作り出すために引かれる。

[0038]

よって、外側周辺部は、合併領域の外延部と、上述したように構成され、一緒になって有効基部領域を取り囲む任意のコードと、の組み合わせによって形成される。合併領域で囲まれているコード及び/又は1又は2以上の他のコードは、外側周辺部の一部ではないので、無視すべきである。

[0039]

本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、 $1 \sim 50$, 000 平方センチメートル(cm^2)、若しくは $1 \sim 50$, 000 cm^2 の間の任意の整数値の cm^2 、又は前述の値のいずれかによって形成される任意の範囲内、例えば、 $2 \sim 25$, 000 cm^2 、 $3 \sim 10$, 000 cm^2 、 $4 \sim 5$, 000 cm^2 、 $5 \sim 2$, 500 cm^2 、 $10 \sim 1$, 00 0 cm^2 、 $20 \sim 500$ cm^2 、 $30 \sim 300$ cm^2 、 $40 \sim 200$ cm^2 、 又は $50 \sim 100$ 00 cm^2 など、の有効基部接触領域を有するように構成され得る。

[0040]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「膨張した」とは、構造支持 容積に形成されるように構成された1又は2以上の可撓性材料の、構造支持容積が1又は 2 以上の膨張材料により剛性化された後の状態を指す。膨張した構造支持容積は、該構造 支持容積が1又は2以上の膨張材料で充填される前、容器の1又は2以上の可撓性材料の 合わせた厚さよりも有意に大きい全幅を有する。膨張材料の例としては、液体(例えば水)、気体(例えば圧縮空気)、流体製品、発泡体(構造支持容積に加えられた後に膨張可 能)、共反応性物質(ガスを発生する)、若しくは相変化物質(固体又は液体形態で加え られることができるが、ガスに変化する物質、例えば、液体窒素又はドライアイス)、又 は当技術分野で周知の他の好適な材料、あるいはこれらのいずれかの組み合わせ(例えば 流体製品と液体窒素)が挙げられる。種々の実施形態では、膨張材料は、大気圧において 加えられても、若しくは大気圧よりも高い圧力下で加えられても、又は大気圧を超えるよ うに圧力を上昇させる材料変化を提供するように加えられてもよい。本明細書に開示され る可撓性容器の実施形態のいずれについても、その1又は2以上の可撓性材料は、その製 造、販売、及び使用に関して、例えば、製品容積(1乃至複数)が流体製品(1乃至複数)で充填される前又は充填された後、可撓性容器が売り手に向けて出荷される前又は集荷 された後、及び可撓性容器をエンドユーザーが購入する前又は購入した後を含む、種々の 時点において膨張させることができる。

[0041]

本明細書において可撓性容器の製品容積について言及する場合、用語「充填された」とは、製品容積が、周囲条件下で、ヘッドスペースのための余裕を含んで、製品容積の全容積に等しい量の流体製品(1乃至複数)を収容したときの状態を指す。本明細書で使用する場合、充填されたという用語は、特定の百分率の値で充填されたという用語を用いて修飾されることができ、その場合、100%の充填は、製品容積の最大容量を表す。

[0042]

本明細書で使用する用語「平坦」とは、有意な突起又は窪みのない表面を指す。

[0043]

本明細書で使用する用語「可撓性容器」とは、製品容積を有するように構成された容器を指し、1又は2以上の可撓性材料が、製品容積の3次元空間を規定する1又は2以上の材料の表面積全体の50~100%を形成する。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器は製品容積を有するように構成されることができ、1又は2以上の可撓性材料は、3次元空間を規定する1又は2以上の材料の面積全体の特定の百分率を形成し、この特定の百分率は、50%~100%の間の任意の整数値のパーセンテージであるか、又はこれらの値のいずれかによって与え

10

20

30

40

20

30

40

50

られる任意の範囲(例えば、60~100%、又は70~100%、又は80~100%、又は90~100%など)内である。可撓性容器の1つの種類はフィルム系の容器であり、これは、フィルムを含む1又は2以上の可撓性材料から作製される可撓性容器である

[0044]

本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器の中央部は(任意の流体製品は別にして)全中央部質量を有するように構成され得、1又は2以上の可撓性材料は、全中間質量の特定の百分率を形成し、特定の百分率は、50%~100%の間の任意の整数値のパーセンテージ、又は前述の値のいずれかによって形成される任意の範囲(例えば、60~100%、又は70~100%、又は80~100%、又は90~100%など)内である。

[0045]

本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器全体は(任意の流体製品は別にして)全質量を有するように構成され得、1又は2以上の可撓性材料は、全質量の特定の百分率を形成し、特定の百分率は、50%~100%の間の任意の整数値のパーセンテージ、又は前述の値のいずれかによって形成される任意の範囲(例えば、60~100%、又は70~100%、又は80~100%、又は90~100%など)内である。

[0046]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「可撓性材料」は、1,00 0~2,500,000N/mの範囲内のたわみ率を有する、薄くて、容易に変形可能な シート状材料を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、 種々の実施形態において、可撓性材料のいずれかは、1,000~2,500,000N / m、若しくは1,000~2,500,000N/mの任意の整数値のたわみ率、又は これらの値のいずれかによって与えられる任意の範囲(例えば、1,000~1,500 , 0 0 0 N / m、 1 , 5 0 0 ~ 1 , 0 0 0 , 0 0 0 N / m、 2 , 5 0 0 ~ 8 0 0 , 0 0 0 N/m, 5,000~700,000N/m, 10,000~600,000N/m, 1 5,000~500,000N/m、20,000~400,000N/m、25,00 0 ~ 3 0 0 , 0 0 0 N / m \ 3 0 , 0 0 0 ~ 2 0 0 , 0 0 0 N / m \ 3 5 , 0 0 0 ~ 1 0 0,000N/m、40,000~90,000N/m、又は45,000~85,00 0 N / mなど)内のたわみ率を有するように構成され得る。本開示全体を通じて、用語「 可撓性材料」、「可撓性シート」、「シート」、及び「シート状材料」は、交換可能に用 いられ、かつ同じ意味を有することが意図される。可撓性材料であり得る材料の例として は、次に記載するもののいずれかの1つ又は2つ以上が挙げられる:本明細書に記載され るような又は当技術分野で周知のような、任意の構成の、別個の材料(1乃至複数)とし ての、若しくは積層体の層(1乃至複数)としての、又は複合材料の一部(1乃至複数) としての、マイクロ層又はナノ層構造の、及び任意の組み合わせの、フィルム(ラスチッ クフィルムなど)、エラストマー、発泡シート、箔、布(織布及び不織布を含む)、生物 学的起源の材料、及び紙。種々の実施形態では、可撓性材料の一部、複数部分、又は全て は、当技術分野で周知の任意の方法でコーティングされても又はコーティングされなくて も、処理されても又は処理されなくても、加工されても又は加工されなくてもよい。種々 の実施形態では、可撓性材料の一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て 、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、地球に優しい物質、生物学的起源の物 質、再利用物質、再利用可能物質、及び/又は生分解性物質からなり得る。本明細書に記 載される可撓性材料のいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全 て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、部分的に又は完全に半透明、部分的 に又は完全に透明、あるいは部分的に又は完全に不透明であり得る。本明細書に開示され る容器を製造するために使用される可撓性材料は、当技術分野で周知の任意の方法で形成 されてもよく、当技術分野で周知の如何なる接合方法又は封止方法を用いて互いに接合さ れてもよく、この接合方法又は封止方法には、例えば、ヒートシール(例えば、導電性シ

ール、インパルスシール、超音波シール等)、溶接、圧着、固着、接着、及び同様のもの 、並びにこれらのいずれかの組み合わせが含まれる。

[0047]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「たわみ率」とは、薄くて、容易に変形可能なシート状材料の材料パラメータを指し、該パラメータはニュートン/メートルで測定され、たわみ率は、材料のヤング率の値(パスカルで測定)と材料の全厚の値(メートルで測定)との積に等しい。

[0048]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「流体製品」とは、1又は2以上の液体及び/又は注入可能な固体、並びにこれらの組み合わせを指す。流体製品の例としては、次のいずれかの1つ以上が挙げられる:個々に又は任意の組み合わせのいずれかの、軽い食事、少量の食物、クリーム、チップス、チャンク、クラム、クリスタル、エマルション、フレーク、ジェル、穀物、顆粒、ゼリー、キブル、溶液、液体懸濁液、ローション、ナゲット、軟膏、粒子、微粒子、ペースト、破片、丸薬、粉末、膏薬、小片、スプリンクル、及び同様のもの。本開示全体を通じて、用語「流体製品」及び「流動性製品」は交換可能に用いられ、かつ同じ意味を有することが意図される。本明細書に開示される製品容積のいずれかは、本明細書に開示されるか、又は当技術分野で周知の、1又は2以上の任意の流体製品を、任意の組み合わせで含むように構成され得る。

[0049]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「形成された」とは、規定された3次元空間が製品容積に提供された後の、製品容積に形成されるように構成された1 又は2以上の材料の状態を指す。

[0050]

本明細書で使用する用語「図形」とは、装飾を提供するか、又は情報を伝えることを目的とした視覚要素を指す。図形の例としては、色、模様、デザイン、画像、及び同様のもののいずれかの1つ以上が挙げられる。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器の任意の表面は、本明細書に開示されるか又は当技術分野で周知の、任意の寸法、形状、又は構成の1又は2以上の図形を、任意の組み合わせで含むことができる。

[0051]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「高さ面積比」とは、容器の全高さ(その製品容積(1乃至複数)の全てが水で100%充填されている状態であり、全高さはセンチメートルで測定される)を容器有効基部接触領域(その製品容積(1乃至複数)の全てが水で100%充填されている状態であり、有効基部接触領域は平方センチメートルで測定される)で割った値に等しい、センチメートル当たりの単位(cm¹)としての容器に関する比を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器のいずれかは、センチメートル当たり0.3~3.0、若しくはセンチメートル当たり0.3~3.0の間で0.05cm¹刻みの任意の値、又は前述の値のいずれかによって形成される任意の範囲(例えば、0.35~2.0cm¹、0.4~1.5cm¹、0.4~1.2cm¹、又は0.45~0.9cm¹など)内の高さ面積比を有するように構成され得る。

[0052]

本明細書で使用する用語「しるし」とは、文字、図形、ブランド化、又は他の視覚要素の1つ以上を任意に組み合わせたものを指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性容器の任意の表面は、本明細書に開示されるか又は当技術分野で周知の任意の寸法、形状、又は構成の1又は2以上のしるしを、任意の組み合わせで含むことができる。

[0053]

本明細書で使用する用語「間接的に接続された」とは、要素がそれらの間に1又は2以上の中間要素を有して互いに取り付けられた構成を指す。

10

20

30

40

[0054]

本明細書で使用する用語「接合された」とは、要素が直接接続さているか、又は間接的に接続されている構成を指す。

[0055]

本明細書で使用する用語「横方向」とは、本明細書に記載するように、容器が水平な支持体表面上で直立しているときの、容器の横方向中心線に平行な方向、配向、又は測定値を指す。横方向配向は「水平」配向と呼ぶこともでき、横方向測定値は「幅」と呼ぶこともできる。

[0056]

本明細書で使用する場合、用語「同様の参照番号が付された」とは、以下に記載するように、対応する要素と同様である英数字表示を指す。同様の参照番号が付された要素は、最後の2桁が同じ表示を有し、例えば、最後の2桁が20で終わる表示を有するある要素、及び最後の2桁が20で終わる表示を有する別の要素は、同様の参照番号が付されている。同様の参照番号が付された要素は、最初の桁が異なる表示を有することができ、この最初の桁はその図面の番号と一致する。即ち、一例として、320と表示された図3の要素、及び420と表示された図4の要素は、同様の参照番号が付されている。同様の参照番号が付された要素は、(例えば、特定の実施形態に対応して)同じであるか又は場合によっては異なる添え字(即ち、表示のダッシュ記号に続く部分)を備えた表示を有し得る。即ち、例えば、320・aと表示された図3Aの要素の第1の実施形態、及び320・bと表示された図3Bの要素の第2の実施形態は、同様の参照番号が付されている。

[0057]

本明細書で使用する用語「長手方向」とは、本明細書に記載するように、容器が水平な支持体表面上で直立しているときの、容器の長手方向中心線に平行な方向、配向、又は測定値を指す。長手方向配向は「垂直」配向と呼ぶこともできる。容器のための水平な支持体表面との関係で表すとき、長手方向測定値は、該水平な支持体表面より上側に測定された「高さ」と呼ぶこともできる。

[0058]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「中央部」とは、容器の上部と容器の底部との間に位置する容器の部分を指す。本明細書で使用する場合、中央部という用語は、上部の特定の百分率の値及び/又は底部の特定の百分率の値を参照して中央部という用語を記述することによって修飾され得る。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、容器の中央部についての言及は、種々の代替実施形態において、本明細書に開示される上部の任意の特定の百分率の値及び/又は本明細書に開示される底部の任意の特定の百分率の値の任意の組み合わせの間に位置する容器の部分を指すことができる。

[0059]

本明細書で使用する用語「混合容量」とは、1又は2以上の製品容積から、及び/又は容器の外部環境から、1又は2以上の流体製品(1乃至複数)を受容するように構成された、ある種類の製品容積を指す。

[0060]

本明細書において製品容積について言及する場合、用語「多回用量(multiple dose)」とは、エンドユーザーによる典型的な消費、塗布、又は使用の2又はそれ以上の単位にほぼ等しい特定量の製品を収容するように寸法設定された製品容積を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、1又は2以上の多回用量製品容積を有するように構成され得る。多回用量製品容積である製品容積を1つだけ有する容器は、本明細書では「多回用量容器」と称される。

[0061]

本明細書で使用する用語「ほぼ (nearly)」は、特定の値プラスマイナス 5 パーセント (+/-5%)に等しい範囲に言及して、該特定の値を修飾する。本明細書に開示される 可撓性容器の実施形態のいずれについても、特定の値の任意の開示は、種々の代替実施形

10

20

30

40

20

30

40

50

態において、ほぼその特定の値に等しい範囲(即ち + / - 5 %)の開示であると理解することもできる。

[0062]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「非耐久性」とは、一時的に 再利用可能であるか、若しくは使い捨てであるか、又は1回使いきりである容器を指す。

[0063]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「全高さ」とは、容器が水平な支持体表面上で直立している間に測定される距離を指し、この距離は、支持体表面の上面から、支持体表面の上面から最も離れた容器の頂部のある点まで垂直に測定される。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、2.0cm~100.0cm、若しくは2.0~100.0cmの間で0.1cm刻みの任意の値、又は前述の値のいずれかによって形成される任意の範囲(例えば、4.0~90.0cm、5.0~80.0cm、6.0~70.0cm、7.0~60.0cm、8.0~50.0cm、9.0~40.0cm又は10.0~30.0など)内の全高さを有するように構成され得る。

[0064]

本明細書において可撓性材料のシートについて言及する場合、用語「全厚」とは、シートが横になっているときに、シートの外側主面に垂直に測定した線寸法を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、種々の実施形態において、可撓性材料はいずれも、 $5\sim500$ マイクロメータ(μ m)、若しくは $5\sim500$ の任意の整数値のマイクロメータ、又はこれらの値のいずれかによって形成される任意の範囲(例えば、 $10\sim500$ μ m、 $20\sim400$ μ m、 $30\sim300$ μ m、 $40\sim200$ μ m、又は $50\sim100$ μ mなど)内の全厚を有するように構成され得る。

[0065]

本明細書で使用する用語「製品容積」とは、1又は2以上の流体製品(1乃至複数)を 受容しかつ直接収容するように構成された、密閉可能な3次元空間を指し、この空間は、 流体製品(1乃至複数)が製品容積から漏れ出るのを防止するバリアを形成する1又は2 以上の材料によって画定される。1又は2以上の流体製品を直接収容することによって、 流体製品は、密閉可能な3次元空間を形成する材料と接触する。即ち、かかる接触を妨げ る中間材又は容器は存在しない。本開示全体を通じて、用語「製品容積」及び「製品受け 入れ容積」は、交換可能に用いられ、かつ同じ意味を有することが意図される。本明細書 に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、1つの製品容積、2つの製品容積、3 つの製品容積、4つの製品容積、5つの製品容積、6つの製品容積、又は更にはそれ以上 の製品容積を含む任意の数の製品容積を有して構成され得る。いくつかの実施形態では、 1 又は 2 以上の製品容積は、別の製品容積内に封入され得る。本明細書に開示される製品 容積はいずれも、0.001リットル~100.0リットル、又は0.001リットル~ 3 . 0 リットルの間で 0 . 0 0 1 リットル刻みの任意の値、又は 3 . 0 リットル~ 1 0 . 0 リットルの間で 0 . 0 1 リットル刻みの任意の値、又は 1 0 . 0 リットル~ 1 0 0 . 0 リットルの間で1.0リットル刻みの任意の値、又は前述の値のいずれかによって形成さ れる任意の範囲(例えば、0.001~2.2リットル、0.01~2.0リットル、0 . 05~1.8リットル、0.1~1.6リットル、0.15~1.4リットル、0.2 ~ 1 . 2 リットル、 0 . 2 5 ~ 1 . 0 リットルなど)内の任意の寸法の製品容積を有し得 る。製品容積は、任意の配向の任意の形状を有し得る。製品容積は、構造支持フレームを 有する容器内に含ませることができ、また、製品容積は、構造支持フレームを有さない容 器内に含ませることができる。

[0066]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「水平な支持体表面上に載っている」とは、容器が他の支持体を有さずに水平な支持体表面上に直接載っていることを指す。

[0067]

本明細書で使用する用語「封止された」とは、製品容積について言及する場合、製品容

20

30

40

50

積内の流体製品が製品容積から漏れ出るのが防止されており(例えば、バリアを形成する 1又は2以上の材料によって、及び封止部によって)、製品容積が密閉されている、製品 容積の状態を指す。

[0068]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「自立型」とは、製品容積と構造支持フレームとを備える容器を指し、容器が少なくとも1つの配向で水平な支持体表面上に載っている場合、構造支持フレームは、たとえ製品容積が充填されていない場合でも、容器が圧潰するのを防止し、かつ容器を形成している材料の合わせた厚さよりも有意に大きい全高さを容器に付与するように構成される。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、自立型であるように構成され得る。

[0069]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「1回使いきり」とは、エンドユーザーが開封した後、再度閉じるように構成されていない密閉容器を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、1回使いきりであるように構成され得る。

[0070]

本明細書において製品容積について言及する場合、用語「単回用量」とは、エンドユーザーによる典型的な消費、適用、又は使用の1単位にほぼ等しい特定量の製品を収容するように寸法設定された製品容積を指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、1又は2以上の単回用量製品容積を有して構成され得る。単回用量製品容積である製品容積を1つだけ有する容器は、本明細書では「単回用量容器」と称される。

[0071]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「立位する (stand up、stan ds up、standing up、)」及び「直立する (stand upright、stands upright、standing upright)」とは、容器が水平な支持体表面上に載っているときの、自立型可撓性容器の 特定配向を指す。この直立配向は、容器の構造的特徴及び/又は容器上のしるしから判定 することができる。第1の判定試験において、容器の底部で用いられるように構成された 明確に規定された基部構造体を可撓性容器が有している場合には、この基部構造体が水平 な支持体表面上に載っているときに、容器は直立していると判定される。第1の試験が直 立配向を判定できなかった場合、第2の判定試験において、可撓性容器上のしるしが直立 配向で最良の状態で位置するように水平な支持体表面上に載るように容器が配向されたと きに、容器は直立していると判定される。第2の試験が直立配向を判定できなかった場合 、第3の判定試験において、容器が最大の全高さを有するように水平な支持体表面上に載 るように容器が配向されたときに、容器は直立していると判定される。第3の試験が直立 配向を判定できなかった場合、第4の判定試験において、容器が最大の高さ面積比を有す るように水平な支持体表面上に載るように容器が配向されたときに、容器は直立している と判定される。第4の試験が直立配向を判定できなかった場合、第4の判定試験で用いら れた任意の配向が直立配向であると考えることができる。

[0072]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「立位状態の容器」とは自立型容器を指し、容器が(その製品容積(1乃至複数)が水で100%充填されている状態で)立位状態にあるとき、容器は0.4~1.5cm⁻¹の高さ面積比を有する。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、立位状態の容器として構成され得る。

[0073]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「構造支持フレーム」とは、1又は2以上のかなり大きな空間及び/又は1又は2以上の非構造パネルの周囲で互いに接合された1又は2以上の構造支持部材から形成された剛構造を指し、一般に、可撓性容器内の製品容積(1乃至複数)の主要支持体として用いられ、容器を自立型及び/又は直立状態にする。本明細書に開示される実施形態のそれぞれにおいて、可撓性容器が構造支持フレームと1又は2以上の製品容積とを備えている場合、別途記載のない限り、構造支

持フレームは、容器の製品容積を支持していると考えられる。

[0074]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「構造支持部材」とは、1又は2以上の膨張した構造支持容積を含み、かつ、スパンにわたる(可撓性容器からの)1 又は2以上の負荷を支えるために構造支持フレーム内で使用されるように構成される、剛性の物理構造を指す。少なくとも1つの膨張した構造支持容積を含まない構造は、本明細書で使用される構造支持部材とは考慮されない。

[0075]

構造支持部材は、2つの明確な端部と、2つの端部の間の中央部と、一方の端部から他方の端部までの全長と、を有する。構造支持部材は1又は2以上の断面領域を有し得、該断面領域のそれぞれは、その全長よりも短い全幅を有する。

[0076]

構造支持部材は様々な形状で構成され得る。構造支持部材は、様々な方法で配置された、1つ、2つ、3つ、4つ、5つ、6つ、又はそれより多い構造支持容積を含み得る。例えば、構造支持部材は、単一構造支持容積によって形成され得る。別の例として、構造支持部材は、端部から端部まで直列に配設された複数の構造支持容積によって形成されるとができ、その場合、種々の実施形態では、構造支持容積の一部又は全ての、一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又はては、部分的又は完全に互いに接触していてもよく、部分の又は完全に互いに接合されていてもよい。更なるのとができ、その場合、種々の実施形態では、構造支持容積の一部又は全ての、一部、複数分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は、部分的又は完全に互いに接合されていてもよく、及び/又は部分的又は完全に互いに接合されていてもよい。

[0077]

いくつかの実施形態では、構造支持部材は、多くの異なる種類の要素を含み得る。例えば、構造支持部材は、1又は2以上の構造支持容積、及び1又は2以上の剛性(例えば固体)材料から作製することができる1又は2以上の機械的補強要素(例えば、ブレース、カラー、コネクタ、継手、リブ等)を含み得る。

[0078]

構造支持部材は様々な形状及び寸法を有し得る。構造支持部材の一部、複数部分、ある いはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、直 線形状、曲線形状、角度付き形状、セグメント形状、若しくは他の形状、又はこれらの形 状のいずれかの組み合わせであり得る。構造支持部材の一部、複数部分、あるいはほとん ど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、例えば、円形 、楕円形、正方形、三角形、星形形状、若しくはこれら形状の修正形態、若しくは他の形 状、又はこれらの形状のいずれかの組み合わせなど、任意の好適な断面形状を有し得る。 構造支持部材は、長さの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は 実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、管状、凸状、又は凹状である全体形状 を有し得る。構造支持部材は、任意の好適な断面積、任意の好適な全幅、及び任意の好適 な全長を有し得る。構造支持部材は、その長さの一部、複数部分、あるいはほとんど全て 、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って実質的に均一で あってもよく、あるいは、本明細書に記載する任意の方法で、その長さの一部、複数部分 、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全て に沿って変化してもよい。例えば、構造支持部材の断面積は、その長さの一部、複数部分 、又は全てに沿って増減してもよい。本開示の構造支持部材の任意の実施形態の一部、複 数部分、又は全ては、本明細書に開示される任意の数の任意の実施形態の構成、特徴、材 料及び/又は関係性の実行可能な組み合わせを含む、本明細書に開示される任意の実施形 態に従って構成され得る。

10

20

30

[0079]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「構造支持容積」とは、1又は2以上の可撓性材料から形成される充填可能空間を指し、該空間は、1又は2以上の膨張材料で少なくとも部分的に充填されるように構成され、該膨張材料は、1又は2以上の可撓性材料に張力を付与し、かつ膨張した構造支持容積を形成する。1又は2以上の膨張した構造支持容積は、構造支持部材に含められるように構成され得る。構造支持容積は、他の方法で構成された構造、例えば、充填可能空間を有さない構造(例えばオープンスペース)、非可撓性(例えば固体)材料から作製される構造、膨張材料で充填されるように構成されていない可撓性材料を有する構造、及び膨張材料によって膨張されるように構成されていない可撓性材料を有する構造(例えば、非構造パネルであるように構成された構造内の空間)、とは区別される。本開示全体を通じて、用語「構造支持容積」及び「膨張可能チャンバ」は、交換可能に用いられ、かつ同じ意味を有することが意図される。

[0800]

いくつかの実施形態では、構造支持フレームは複数の構造支持容積を含むことができ、その場合、該構造支持容積のいくつか又は全ては、互いに流体連通する。他の実施形態では、構造支持フレームは複数の構造支持容積を含むことができ、その場合、構造支持容積のいくつかは互いに流体連通するか、又は、構造支持容積はどれも互いに流体連通しない。本開示の構造支持フレームはいずれも、本明細書に開示される任意のタイプの流体連通を有するように構成され得る。

[0081]

本明細書で使用する用語「実質的に」は、特定の値プラスマイナス10パーセント(+/-10%)の範囲に言及して、該特定の値を修飾する。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、特定の値のあらゆる開示は、種々の代替実施形態において、およそその特定の値に等しい範囲(即ち+/-10%)の開示であると理解することもできる。

[0082]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「一時的に再利用可能」とは、エンドユーザーに製品を分配した後に、容器が製品を受容、収容、又は分配するのに不適切な状態であるようにする破損に容器が直面する前に、容器が、追加の量の製品で、最大10回まで補充されるように構成された容器を指す。本明細書で使用する場合、一時的に再利用可能という用語は、容器がかかる破損に直面する前に容器を補充することができる回数を変更することによって、更に制限され得る。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、一時的に再利用可能への言及は、種々の代替実施形態において、破損前に最大8回まで補充することによって、破損前に最大6回まで補充することによって、破損前に最大2回まで補充することによって、又は破損前に1回~10回の間の任意の整数値の補充によって、一時的に再利用可能であることを指す。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれかは、本明細書に開示される補充回数で一時的に再利用可能であるように構成され得る。

[0083]

本明細書で使用する用語「厚さ」とは、本明細書に記載するように、容器が水平な支持体表面上で直立しているときの、容器の第3の中心線に平行である測定値を指す。厚さは「奥行き」と呼ぶこともできる。

[0084]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「上部」とは、容器の全高さの最上方20%、即ち、容器の全高さの80~100%に位置する容器の部分を指す。本明細書で使用する場合、上部という用語は、上部という用語を20%未満である特定の百分率の値で修飾することによって、更に限定され得る。本明細書に開示される可撓性容器の実施形態のいずれについても、容器の上部についての言及は、種々の代替実施形態にお

10

20

30

40

20

30

40

50

いて、上部 1 5 % (即ち全高さの 8 5 ~ 1 0 0 %)、上部 1 0 % (即ち全高さの 9 0 ~ 1 0 0 %)、若しくは上部 5 % (即ち全高さの 9 5 ~ 1 0 0 %)、又は 0 % ~ 2 0 % の間のパーセンテージの任意の整数値を指す。

[0085]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「膨張していない」とは、構造支持容積へと形成されるように構成された1又は2以上の材料の、構造支持容積が膨張材料によって剛性とされる前の状態を指す。

[0086]

本明細書において可撓性容器の製品容積について言及する場合、用語「充填されていない」とは、流体製品を収容していないときの製品容積の状態を指す。

[0087]

本明細書において可撓性容器について言及する場合、用語「形成されていない」とは、製品容積へと形成されるように構成された1又は2以上の材料の、製品容積が規定された3次元空間を備える前の状態を指す。例えば、製造品は、形成されていない製品容積を有する容器ブランクであり得、その場合、互いに接合された部分を有する可撓性材料のシートは、互いに接して平置きされている。

[0088]

本明細書に記載される可撓性容器は、多様な製品のためにあらゆる産業にわたって使用 され得る。例えば、本明細書に記載される可撓性容器は、消費財産業を通じて使用するこ とができ、次の製品、即ち、軟質表面洗浄剤、硬質表面洗浄剤、ガラス洗浄剤、セラミッ クタイル洗浄剤、便器洗浄剤、木材洗浄剤、複表面洗浄剤、表面消毒剤、食器洗浄組成物 、洗濯洗剤、柔軟剤、布地染料、表面保護剤、表面殺菌剤、化粧品、フェイシャルパウダ ー、ボディーパウダー、ヘアートリートメント製品(例えばムース、ヘアスプレー、スタ イリングジェル)、シャンプー、ヘアーコンディショナ(リーブイン又はリンスオフ)、 クリームリンス、毛髪染料、ヘアカラー製品、毛髪光沢製品、ヘアセラム、毛髪縮れ防止 製品、毛髪枝毛修復製品、パーマ液、ふけ防止製剤、バスジェル、シャワージェル、ボデ ィソープ、洗顔料、スキンケア製品(例えば日焼け止め剤、日焼け止めローション、リッ プバーム、スキンコンディショナ、コールドクリーム、保湿剤)、ボディスプレー、石鹸 、ボディスクラブ、角質剥離剤、収斂剤、スクラビングローション、脱毛剤、制汗剤組成 物、体臭防止剤、シェービング製品、プレシェービング製品、アフターシェービング製品 練り歯磨き、マウスウォッシュ等を含む。更なる例としては、本明細書に記載される可 撓性容器は、食品産業、飲料産業、医薬品産業、市販製品産業、工業製品産業、医療産業 等を含む他の産業を通じて使用され得る。

[0089]

図1A~図1Dは、直立した可撓性容器100の実施形態の様々な図を示す。図1Aは、容器100の正面図を示す。容器100は、水平な支持体表面101上で直立している

[0090]

図1 A において、座標系 1 1 0 は、図中の方向を参照するための基準線を提供する。座標系 1 1 0 は、X 軸、 Y 軸、 及び Z 軸を有する三次元のデカルト座標系であり、 各軸は他の軸に対して垂直であり、これら軸のうちの任意の 2 つが平面を画定する。 X 軸及び Z 軸は、水平な支持体表面 1 0 1 と平行であり、 Y 軸は、水平な支持体表面 1 0 1 に垂直である。

[0091]

図1Aはまた、容器100に対する方向及び位置を参照するために、他の基準線を含む。横方向中心線111は、X軸に平行に走っている。横方向中心線111におけるXY平面は、容器100を前半分と後半分とに分割する。横方向中心線111におけるXZ平面は、容器100を上半分と下半分とに分割する。長手方向中心線114はY軸に平行に走っている。長手方向中心線114におけるYZ平面は、容器100を左半分と右半分とに分割する。第3の中心線117は、Z軸に平行に走っている。横方向中心線111、長手

方向中心線114、及び第3の中心線117は全て、容器100の中心で交差する。

[0092]

横方向中心線111に対する配置は、何が長手方向内側寄り112であり、何が長手方向外側寄り113であるかを画定する。第1の位置が第2の位置よりも横方向中心線11 1に近い場合、第1の位置は第2の位置に対して長手方向内側寄り112に配置されていると考えられる。また、第2の位置は、第1の位置より長手方向外側寄り113に配置されていると考えられる。横方向という用語は、横方向中心線111に平行である方向、配向、及び測定値を指す。横方向配向は水平配向と呼ぶこともでき、横方向測定値は「幅」と呼ぶこともできる。

[0093]

長手方向中心線114に対する配置は、何が横方向内側寄り115であり、何が横方向外側寄り116であるかを画定する。第1の位置が第2の位置よりも長手方向中心線114に近い場合、第1の位置は第2の位置に対して横方向内側寄り115に配置されていると考えられる。また、第2の位置は、第1の位置より横方向外側寄り116に配置されていると考えられる。長手方向という用語は、長手方向中心線114に平行である方向、配向、及び測定値を指す。長手方向配向は垂直配向と呼ぶこともできる。

[0094]

長手方向の方向、配向、又は測定値は、容器100のための水平な支持体表面に関連して表すこともできる。第1の位置が第2の位置よりも支持体表面に近い場合、第1の位置は第2の位置より低く、第2の位置の下に、第2の位置の下方に、又は第2の位置の真下に配置されていると考えることができる。また、第2の位置は、第1の位置より高く、第1の位置の上に、又は第1の位置から上方に配置されていると考えることができる。長手方向測定値は、水平な支持体表面100より上側に測定した高さと呼ぶこともできる。

[0095]

第3の中心線117に平行に行われた測定値とは、厚さ又は奥行きのことである。容器の第3の中心線117の方向の、前側102-1に向けた配置は、前部118又は前方と呼ばれる。容器の第3の中心線117の方向の、後側102-2に向けた配置は、後部119又は後方と呼ばれる。

[0096]

上で説明した方向、配置、測定値、及び配置に関するこれらの用語は、支持体表面、基準線、又は座標系が図中に示されているか否かにかかわらず、本開示の全ての実施形態に関して用いられる。

[0097]

容器100は、上部104と、中央部106と、底部108と、前側102-1と、後側102-2と、左側面及び右側面109と、を含む。上部104は、XZ平面に平行な基準面105によって中央部106から分離される。中央部106は、やはリXZ平面に平行な基準面107によって底部108から分離される。容器100は、100-ohの全高さを有する。図1Aの実施形態では、容器の前側102-1及び後側102-2は、封止部129において互いに接合されており、この封止部129は、上部104を横切り、側面109を下って、容器100の外側周辺部の周囲に延びた後、各側面109の底部において、基部190の前側部分及び後側部分に追従するように外向きにそれらの外延部に沿って分割する。

[0098]

容器 1 0 0 は、構造支持フレーム 1 4 0 と、製品容積 1 5 0 と、ディスペンサ 1 6 0 と、パネル 1 8 0 - 1 及び 1 8 0 - 2 と、基部構造体 1 9 0 と、を備えている。パネル 1 8 0 - 1 の一部は、製品容積 1 5 0 を示すために切り欠いて示されている。製品容積 1 5 0 は、1 又は 2 以上の流体製品を収容するように構成される。ディスペンサ 1 6 0 は、容器 1 0 0 がこれら流体製品(1乃至複数)を、流路 1 5 9 を通し、次にディスペンサ 1 6 0 を通して、製品容積 1 5 0 から容器の外部環境 1 0 0 へと分配するのを可能にする。図 1 A ~ 図 1 D の実施形態では、ディスペンサ 1 6 0 は上部 1 0 4 の最上部の中央に配設され

10

20

30

40

20

30

40

50

ているが、種々の代替実施形態では、ディスペンサ160は、容器100の各側面109のいずれか一方の任意の箇所、パネル180-1及び180-2のいずれか一方の任意の箇所、並びに基部190の任意部分の任意の箇所など、上部140、中央部106、又は底部108の他のいかなる箇所にも配設され得る。構造支持フレーム140は、製品容積150内の流体製品(1乃至複数)の質量を支持し、容器100を直立させる。パネル180-1及び180-2は、製品容積150を覆う比較的平坦な表面であり、あらゆる種類のしるしを表示するのに適している。しかしながら、種々の実施形態では、パネル180-1及び180-2の一方又は両方の一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、1又は2以上の曲面を含み得る。基部構造体190は構造支持フレーム140を支持し、容器100が直立したときに容器100に安定性を与える。

[0099]

構造支持フレーム140は複数の構造支持部材によって形成される。構造支持フレーム140は、上部構造支持部材144-1及び144-2、中央部構造支持部材146-1、146-2、146-3、及び146-4、並びに底部構造支持部材148-1及び148-2を含む。

[0100]

上部構造支持部材144-1及び144-2は、容器100の上部104の上方部に配設され、上部構造支持部材144-1は前側102-1に配設され、上部構造支持部材144-2は、後側102-2の上部構造支持部材144-1の裏側に配設される。上部構造支持部材144-1及び144-2は互いに隣接し、それらの長さの横方向外側寄り部分に沿って互いに接触することができる。種々の実施形態では、容器100が流体製品(1乃至複数)を、流路159を通し、次にディスペンサ160を通して、製品容積150から分配するのを可能にする流路159が、上部構造支持部材144-1と144-2との間に存在する限りにおいて、上部構造支持部材144-1及び144-2は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又は1又は2以上の相対的に大きい場所において、互いに接触することができる。上部構造支持部材144-1及び144-2は、それらの代替実施形態では、上部構造支持部材144-1及び144-2は、それらの全長の代替実施形態では、上部構造支持部材144-1及び144-2は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又は目に沿って、共に直接接続及び/又は接合されてもよい。

[0101]

上部構造支持部材144-1及び144-2は、製品容積150の実質的に上方に配設される。全体としては、上部構造支持部材144-1及び144-2のそれぞれは、ほぼ水平に配向されるが、その端部は僅かに下方に湾曲する。また、全体としては、上部構造支持部材144-1及び144-2のそれぞれは、その長さに沿って実質的に均一である断面積を有するが、それらの端部の断面積は、それらの中央部の断面積より僅かに大きい

[0102]

中央部構造支持部材 1 4 6 - 1、1 4 6 - 2、1 4 6 - 3、及び 1 4 6 - 4 は、左側面及び右側面 1 0 9 に、上部 1 0 4 から中央部 1 0 6 を通って底部 1 0 8 まで配設される。中央部構造支持部材 1 4 6 - 1 は、左側面 1 0 9 の前側 1 0 2 - 1 に配設され、中央部構造支持部材 1 4 6 - 4 は、左側面 1 0 9 の後側 1 0 2 - 2 の中央部構造支持部材 1 4 6 - 1 の裏側に配設される。中央部構造支持部材 1 4 6 - 1 及び 1 4 6 - 4 は互いに隣接し、それらの長さの実質的に全てに沿って互いに接触することができる。種々の実施形態では、中央部構造支持部材 1 4 6 - 1 及び 1 4 6 - 4 は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、1 又は 2 以上の相対的に大きい場所において、互いに接触することができる。中央部構造支持部材 1 4 6 - 1 及

20

30

40

50

び146-4は、互いに直接接続されない。しかしながら、種々の代替実施形態では、中央部構造支持部材146-1及び146-4は、それらの全長の一部、又は複数の部分、 又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、共に直接接続及び/又は接合されてもよい。

[0103]

中央部構造支持部材146-2は、右側面109の前側102-1に配設され、中央部構造支持部材146-3は、右側面109の後側102-2の中央部構造支持部材146-2の裏側に配設される。中央部構造支持部材146-2及び146-3は互いに隣接し、それらの長さの実質的に全てに沿って互いに接触することができる。種々の実施形態では、中央部構造支持部材146-2及び146-3は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、1又は2以上の相対的に小さい場所において、及び/又は1又は2以上の相対的に大きい場所において、互いに接触することができる。中央部構造支持部材146-2及び146-3は、互いに直接接続されない。しかしながら、種々の代替実施形態では、中央部構造支持部材146-2及び146-3は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、互いに直接接続及び/又は接合されてもよい。

[0104]

中央部構造支持部材 1 4 6 - 1、1 4 6 - 2、1 4 6 - 3、及び 1 4 6 - 4 は、製品容積 1 5 0 から実質的に横方向外側寄りに配設される。全体としては、中央部構造支持部材 1 4 6 - 1、1 4 6 - 2、1 4 6 - 3、及び 1 4 6 - 4のそれぞれは、ほぼ垂直に配向されるが、その上端部がその下端部に対して横方向内側寄りにある状態で僅かに角度が付けられている。また、全体としては、中央部構造支持部材 1 4 6 - 1、1 4 6 - 2、1 4 6 - 3、及び 1 4 6 - 4 は、その上端部からその下端部に向かって寸法が増加する、その長さに沿って変化する断面積を有する。

[0105]

底部構造支持部材148-1及び148-2は、容器100の底部108に配設され、底部構造支持部材148-1は前側102-1に配設され、底部構造支持部材148-2は、後側102-2の上部構造支持部材148-1の裏側に配設される。底部構造支持部材148-1及び148-2は互いに隣接し、それらの長さの実質的に全てに沿って互いに接触することができる。種々の実施形態では、底部構造支持部材148-1及び148-2は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、1又は2以上の相対的に小さい場所において、互いに接触することができる。底部構造支持部材148-1及び148-2は、互いに直接接続されない。しかしながら、種々の代替実施形態では、底部構造支持部材148-1及び148-2は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、互いに直接接続及び/又は接合されてもよい

[0106]

底部構造支持部材 1 4 8 - 1 及び 1 4 8 - 2 は、製品容積 1 5 0 の実質的に下方であるが、基部構造体 1 9 0 の実質的に上方に配設される。全体としては、底部構造支持部材 1 4 8 - 1 及び 1 4 8 - 2 のそれぞれは、ほぼ水平に配向されるが、その端部は僅かに上方に湾曲する。また、全体としては、底部構造支持部材 1 4 8 - 1 及び 1 4 8 - 2 のそれぞれは、その長さに沿って実質的に均一である断面積を有する。

[0107]

構造支持フレーム140の前側部分において、上部構造支持部材144-1の左端部は、中央部構造支持部材146-1の上端部に接合され、中央部構造支持部材146-1の下端部は、底部構造支持部材148-1の右端部は、中央部構造支持部材146-2の下端部に接合され、中央部構造支持部材

20

30

40

50

146-2の上端部は、上部構造支持部材144-1の右端部に接合される。同様に、構造支持フレーム140の後側部分において、上部構造支持部材144-2の左端部は、中央部構造支持部材146-4の下端部は、底部構造支持部材148-2の左端部に接合され、中央部構造支持部材148-2の右端部は、中央部構造支持部材146-3の下端部に接合され、中央部構造支持部材148-2の右端部は、中央部構造支持部材144-2の右端部に接合され、中央部構造支持部材144-2の右端部に接合される。構造支持フレーム140において、各構造支持部材の互いに接合されている各端部は、それらの壁の周縁の全域にわたって直接接続される。しかしながら、種々の代替実施形態では、構造支持部材144-1、144-2、146-1、146-2、146-3、146-4、148-1、及び148-2のいずれも、本明細書に記載されるか、又は当技術分野で周知の任意の方法で共に接合され得る。

[0108]

構造支持フレーム140の代替実施形態では、隣接する構造支持部材を組み合わせて単一の構造支持部材にすることができ、その場合、組み合わされた構造支持部材は、効果的に該隣接する構造支持部材の代わりをすることができ、該隣接する構造支持部材の機能及び接続は本明細書に記載される。構造支持フレーム140の他の代替実施形態では、1又は2以上の追加の構造支持部材を、構造支持フレーム140内の構造支持部材に追加することができ、その場合、膨張した構造支持フレーム140の機能及び接続は本明細書に記載される。更に、いくつかの代替実施形態では、可撓性容器は基部構造体を備えていなくてもよい。

[0109]

図1日は、図1日の直立した可撓性容器100の側面図を示す。

[0 1 1 0]

図1 C は、図1 A の直立した可撓性容器100の上面図を示す。

[0111]

図1Dは、図1Aの直立した可撓性容器100の底面図を示す。

[0112]

図2A~図8Dは、様々な全体形状を有する直立した可撓性容器の実施形態を示す。図 2 A ~ 図 8 D の実施形態はいずれも、図 1 A ~ 図 1 D の実施形態を含む本明細書に開示さ れる実施形態のいずれかに従って構成され得る。図2A~図8Dの実施形態の要素(例え ば構造支持フレーム、構造支持部材、パネル、ディスペンサ等)はいずれも、本明細書に 開示される実施形態のいずれかに従って構成され得る。図2A~図8Dの実施形態のそれ ぞれは、ディスペンサを1つ備えた容器を示しているが、種々の実施形態では、各容器は 、本明細書に記載する任意の実施形態に従って、複数のディスペンサを備えることができ る。図2A~図8Dは、仮想線で輪郭が描かれているディスペンサの例示的な追加/代替 位置を示す。図2A~図8Dの実施形態のパネルのそれぞれの一部、複数部分、あるいは ほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、あらゆ る種類のしるしを表示するのに好適である。図2A~図8Dの実施形態のサイドパネルの それぞれは、可撓性容器内に配置された製品容積(1乃至複数)を覆う非構造パネルであ るように構成されるが、種々の実施形態では、1又は2以上の任意の種類の装飾要素又は 構造要素(例えば、外面から突出するリブ)が、これらサイドパネルのいずれかの一部、 複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、 又は全てに接合され得る。説明を明瞭にするために、これら可撓性容器の構造細部の全て が図2A~図8Dに示されているわけではないないが、図2A~図8Dの実施形態はいず れも、本明細書に開示される可撓性容器のための任意の構造体又は特徴を含んで構成され てもよい。例えば、図2A~図8Dの実施形態はいずれも、本明細書に開示される任意の 種類の基部構造体を含んで構成されてもよい。

[0113]

図2Aは、錘台のような全体形状を有する構造支持フレーム240を有する直立した可

20

30

40

50

撓性容器200の正面図を示す。図2Aの実施形態では、錐台形状は四角錐に基づいてい るが、種々の実施形態では、錐台形状は、異なる数の側面を備えた角錐に基づいていても よく、又は錐台形状は円錐に基づいていてもよい。支持フレーム240は、錐台形状の縁 部に沿って配設され、かつそれらの端部において共に接合されている構造支持部材によっ て形成されている。構造支持部材は、矩形形状の上部パネル280-t、台形形状のサイ ドパネル280-1、280-2、280-3、及び280-4、並びに矩形形状の底部 パネル(図示せず)を画定する。サイドパネル280-1、280-2、280-3、及 び280-4のそれぞれは、ほとんど平坦であるが、種々の実施形態では、サイドパネル のいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全 て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦 であり得る。容器200は、容器200内部に配置された1又は2以上の製品容積から1 又は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ260を備えている。図 2Aの実施形態では、ディスペンサ260は上部パネル280-tの中央に配設されてい るが、種々の代替実施形態では、ディスペンサ260は、本明細書に記載又は図示された 実施形態に従って、容器200の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されて もよい。図2Bは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置を含む、図2Aの容器200 の正面図を示しており、これら追加/代替位置のいずれかは、容器の裏にも適用され得る 。図2Cは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)含む、図 2 A の容器 2 0 0 の側面図を示しており、これら追加 / 代替位置のいずれかは、容器のい ずれかの側に適用され得る。図2Dは、図2Aの容器200の等角図を示す。

[0114]

図3Aは、角錐のような全体形状を有する構造支持フレーム340を有する直立した可 撓性容器300の正面図を示す。図3Aの実施形態では、角錐形状は四角錐に基づいてい るが、種々の実施形態では、角錐形状は、異なる数の側面を備えた角錐に基づいていても よい。支持フレーム340は、角錐形状の縁部に沿って配設され、かつそれらの端部にお いて共に接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、三角形 状のサイドパネル 3 8 0 - 1 、 3 8 0 - 2 、 3 8 0 - 3 、及び 3 8 0 - 4 、並びに正方形 状の底部パネル(図示せず)を画定する。サイドパネル380-1、380-2、380 - 3、及び380-4のそれぞれは、ほとんど平坦であるが、種々の実施形態では、サイ ドパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実 質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完 全に平坦であり得る。容器300は、容器300内部に配置された1又は2以上の製品容 積から1又は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ360を備えて いる。図3Aの実施形態では、ディスペンサ360は角錐形状の頂点に配設されているが 、種々の代替実施形態では、ディスペンサ360は、容器300の上部、側面、又は底部 の他のいかなる場所に配設されてもよい。図3 B は、ディスペンサの例示的な追加 / 代替 位置(仮想線として示される)を含む、図3Aの容器300の正面図を示しており、これ ら追加/代替位置のいずれかは、容器の任意の側面にも適用され得る。図3Cは、図3A の容器300の側面図を示す。図3Dは、図3Aの容器300の等角図を示す。

[0115]

図4Aは、三角柱のような全体形状を有する構造支持フレーム440を有する直立した可撓性容器400の正面図を示す。図4Aの実施形態では、角柱形状は三角形に基づいている。支持フレーム440は、角柱形状の縁部に沿って配設され、かつそれらの端部において互いに接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、三角形状の上部パネル480-t、矩形形状のサイドパネル480-1、480-2、及び480-3、並びに三角形状の底部パネル(図示せず)を画定する。サイドパネル480-1、480-2、及び480-3のそれぞれは、ほとんど平坦であるが、種々の実施形態では、サイドパネルの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦であり得る。容器400は、容器400内部に配置された1又は2以上の製品容

20

30

40

50

積から1又は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ460を備えている。図4Aの実施形態では、ディスペンサ460は上部パネル480・tの中央に配設されているが、種々の代替実施形態では、ディスペンサ460は、容器400の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されてもよい。図4Bは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)を含む、図4Aの容器400の正面図を示しており、これら追加/代替位置のいずれかは、容器400の任意の側面にも適用され得る。図4Cは、図4Aの容器400の側面図を示す。図4Dは、図4Aの容器400の等角図を示す。

[0116]

図5Aは、正方柱のような全体形状を有する構造支持フレーム540を有する直立した 可撓性容器500の正面図を示す。図5Aの実施形態では、角柱形状は正方形に基づいて いる。支持フレーム540は、角柱形状の縁部に沿って配設され、かつそれらの端部にお いて互いに接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、正方 形状の上部パネル580-t、矩形形状のサイドパネル580-1、580-2、580 - 3、及び580-4、並びに正方形状の底部パネル(図示せず)を画定する。サイドパ ネル 5 8 0 - 1、 5 8 0 - 2、 5 8 0 - 3、 及び 5 8 0 - 4 のそれぞれは、ほとんど平坦 であるが、種々の実施形態では、サイドパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほ とんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平 坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦であり得る。容器500は、容器500内 部に配置された1又は2以上の製品容積から1又は2以上の流体製品を分配するように構 成されたディスペンサ560を備えている。図5Aの実施形態では、ディスペンサ560 は上部パネル580-tの中央に配設されているが、種々の代替実施形態では、ディスペ ンサ560は、容器500の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されてもよ い。図5Bは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)を含む 、図5Aの容器500の正面図を示しており、これら追加/代替位置のいずれかは、容器 500の任意の側面にも適用され得る。図5Cは、図5Aの容器500の側面図を示す。 図5 Dは、図5 Aの容器500の等角図を示す。

[0117]

図6Aは、五角柱のような全体形状を有する構造支持フレーム640を有する直立した 可撓性容器600の正面図を示す。図6Aの実施形態では、角柱形状は五角形に基づいて いる。支持フレーム640は、角柱形状の縁部に沿って配設され、かつそれらの端部にお いて互いに接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、五角 形状の上部パネル680-t、矩形形状のサイドパネル680-1、680-2、680 - 3、680-4、及び680-5、並びに五角形状の底部パネル(図示せず)を画定す る。サイドパネル680-1、680-2、680-3、680-4、及び680-5の それぞれは、ほとんど平坦であるが、種々の実施形態では、サイドパネルのいずれかの一 部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全 て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦であり得る。容 器600は、容器600内部に配置された1又は2以上の製品容積から1又は2以上の流 体製品を分配するように構成されたディスペンサ660を備えている。図6Aの実施形態 では、ディスペンサ660は上部パネル680-tの中央に配設されているが、種々の代 替実施形態では、ディスペンサ660は、容器600の上部、側面、又は底部の他のいか なる場所に配設されてもよい。図6Bは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想 線として示される)を含む、図6Aの容器600の正面図を示しており、これら追加/代 替位置のいずれかは、容器600の任意の側面にも適用され得る。図6Cは、図6Aの容 器600の側面図を示す。図6Dは、図6Aの容器600の等角図を示す。

[0118]

図7Aは、円錐のような全体形状を有する構造支持フレーム740を有する直立した可 撓性容器700の正面図を示す。支持フレーム740は、円錐の基部の周囲に配設された 湾曲した構造支持部材によって、及び基部から頂点まで直線的に延びた真っ直ぐな構造支 持部材によって形成され、これら構造支持部材はそれらの端部によって互いに接合されている。構造支持部材は、湾曲したやや三角形状のサイドパネル780-1、780-2、及び780-3、並びに円形形状の底部パネル(図示せず)を画定する。サイドパネル780-1、780-2、及び780-3のそれぞれは湾曲しているが、種々の実施形態では、サイドパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全で、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼぶし、又は完全に平坦であり得る。容器700内部に配置された1又は2以上の漁体製品を分配するように構成されたディスペンサ760な開えている。図7Aの実施形態では、ディスペンサ760は、容器700の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されてもよい。図7Bは、図7Aの容器700の正面図を示す。図7Cは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)を含器700の任意のサイドパネルにも適用され得る。図7Dは、図7Aの容器700の等別のの手角図を示す。

[0119]

図8Aは、円筒のような全体形状を有する構造支持フレーム840を有する直立した可 撓性容器800の正面図を示す。支持フレーム840は、円筒の上部及び底部の周囲に配 設された湾曲した構造支持部材によって、及び上部から底部まで直線的に延びた真っ直ぐ な構造支持部材によって形成され、これら構造支持部材はそれらの端部によって共に接合 されている。構造支持部材は、円形形状の上部パネル880-t、湾曲したやや矩形形状 のサイドパネル 8 8 0 - 1 、 8 8 0 - 2 、 8 8 0 - 3 、及び 8 8 0 - 4 、並びに円形形状 の底部パネル(図示せず)を画定する。サイドパネル880-1、880-2、880-3、及び880-4のそれぞれは湾曲しているが、種々の実施形態では、サイドパネルの いずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て 、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦で あり得る。容器800は、容器800内部に配置された1又は2以上の製品容積から1又 は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ860を備えている。図8 Aの実施形態では、ディスペンサ860は上部パネル880-tの中央に配設されている が、種々の代替実施形態では、ディスペンサ860は、容器800の上部、側面、又は底 部の他のいかなる場所に配設されてもよい。図8Bは、ディスペンサの例示的な追加/代 替位置(仮想線として示される)を含む、図8Aの容器800の正面図を示しており、こ れら追加/代替位置のいずれかは、容器800の任意のサイドパネルにも適用され得る。 図8Cは、図8Aの容器800の側面図を示す。図8Dは、図8Aの容器800の等角図 を示す。

[0120]

追加の実施形態では、本明細書に開示されるような構造支持フレームを有する任意の直立した可撓性容器は、任意の種類の多面体、任意の種類の多角形、及び任意の種類の角柱 (直角柱及び等辺直角柱など)などを含む任意のその他の既知の三次元形状と一致する全体形状を有するように構成され得る。

[0121]

図9Aは、正方形のような全体形状を有する自立型可撓性容器900の実施形態の上面図を示す。図9Bは、図9Aの可撓性容器900の端面図を示す。容器900は水平な支持体表面901の上に載っている。

[0122]

図9 B において、座標系 9 1 0 は、図中の方向を参照するための基準線を提供する。座標系 9 1 0 は、 X 軸、 Y 軸、 及び Z 軸を有する三次元のデカルト座標系である。 X 軸及び Z 軸は、水平な支持体表面 9 0 1 と平行であり、 Y 軸は、水平な支持体表面 9 0 1 に垂直である。

[0123]

10

20

30

図9Aはまた、容器100に対する方向及び位置を参照するために、他の基準線を含む。横方向中心線911は、X軸に平行に走っている。横方向中心線911におけるXY平面は、容器100を前半分と後半分とに分割する。横方向中心線911におけるXZ平面は、容器100を上半分と下半分とに分割する。長手方向中心線914はY軸に平行に走っている。長手方向中心線914におけるYZ平面は、容器900を左半分と右半分とに分割する。第3の中心線917は、Z軸に平行に走っている。横方向中心線911、長手方向中心線914、及び第3の中心線917は全て、容器900の中心で交差する。図9A~図9Bの実施形態における方向、配向、配置、測定値、及び配置に関するこれらの用語は、図1A~図1Dの実施形態において同様の参照番号が付された用語と同じである。

[0124]

容器 9 0 0 は、上部 9 0 4 と、中央部 9 0 6 と、底部 9 0 8 と、前側 9 0 2 ~ 1 と、後側 9 0 2 ~ 2 と、左側面及び右側面 9 0 9 と、を含む。図 9 A ~ 図 9 B の実施形態では、容器の上半分及び下半分は、封止部 9 2 9 において互いに接合されており、この封止部 9 2 9 は、容器 9 0 0 の外側周辺部の周囲に延在する。容器 9 0 0 の底部は、容器 9 0 0 の上部と同じように構成される。

[0125]

容器 9 0 0 は、構造支持フレーム 9 4 0 と、製品容積 9 5 0 と、ディスペンサ 9 6 0 と、上部パネル 9 8 0 - t と、底部パネル (図示せず)とを備えている。パネル 9 8 0 - t の一部は、製品容積 9 5 0 を示すために切り欠いて示されている。製品容積 9 5 0 は、1又は 2 以上の流体製品を収容するように構成される。ディスペンサ 9 6 0 は、容器 9 0 0 が、これら流体製品(1乃至複数)を、流路 9 5 9 を通し、次にディスペンサ 9 6 0 を通して、製品容積 9 5 0 から容器の外部環境 9 0 0 へと分配するのを可能にする。構造支持フレーム 9 4 0 は、製品容積 9 5 0 内の流体製品(1乃至複数)の質量を支持する。上部パネル 9 8 0 - t 及び底部パネルは、製品容積 9 5 0 を覆う比較的平坦な表面であり、あらゆる種類のしるしを表示するのに適している。

[0126]

構造支持フレーム940は複数の構造支持部材によって形成される。構造支持フレーム940は、前側構造支持部材943-1及び943-2、中央部構造支持部材945-1、945-2、945-3、及び945-4、並びに後側構造支持部材947-1及び947~2を含む。全体としては、容器900内の構造支持部材は水平に配向される。また、容器900内の構造支持部材のそれぞれは、その長さに沿って実質的に均一である断面積を有するが、種々の実施形態では、この断面積は様々であり得る。

[0127]

上側構造支持部材 9 4 3 - 1、9 4 5 - 1、9 4 5 - 2、及び 9 4 7 - 1 は、中央部 9 0 6 の上方部及び上部 9 0 4 内に配設され、一方で、下側構造支持部材 9 4 3 - 2、9 4 5 - 4、9 4 5 - 3、及び 9 4 7 - 2 は、中央部 9 0 6 の下方部及び底部 9 0 8 内に配設される。上側構造支持部材 9 4 3 - 1、9 4 5 - 1、9 4 5 - 2、及び 9 4 7 - 1 は、それぞれ、下側構造支持部材 9 4 3 - 2、9 4 5 - 4、9 4 5 - 3、及び 9 4 7 - 2 の上方に、これらに隣接して配設される。

[0128]

種々の実施形態では、構造支持部材943-1と943-2との間に流路959のための間隙が接触部に存在する限りにおいて、隣接する上側及び下側構造支持部材は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、1又は2以上の相対的に小さい場所において、及び/又は1又は2以上の相対的に大きい場所において、互いに接触することができる。図9A~図9Bの実施形態では、上側及び下側構造支持部材は、互いに直接接続されない。しかしながら、種々の代替実施形態では、隣接する上側及び下側構造支持部材は、それらの全長の一部、又は複数の部分、又はほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに沿って、互いに直接接続及び/又は接合されてもよい。

[0129]

10

20

30

40

20

30

40

50

構造支持部材943-1、945-2、947-1、及び945-1の端部は、互いに接合されて、製品容積950より外側に張り出しかつ製品容積950を包囲する正方形の上面を形成し、構造支持部材943-2、945-3、947-2、及び945-4の端部もまた互いに接合されて、製品容積950より外側に張り出しかつ製品容積950を包囲する底部正方形を形成する。構造支持フレーム940において、構造支持部材の互いに接合されている各端部は、それらの壁の周縁の全域にわたって直接接続される。しかしながら、種々の代替実施形態では、図9A~図9Bの実施形態の構造支持部材のいずれも、本明細書に記載されるか、又は当技術分野で周知の任意の方法で互いに接合され得る。

構造支持フレーム940の代替実施形態では、隣接する構造支持部材を組み合わせて単一の構造支持部材とすることができ、その場合、組み合わされた構造支持部材は、効果的に該隣接する構造支持部材の代わりをすることができ、該隣接する構造支持部材の機能及び接続は本明細書に記載される。構造支持フレーム940の他の代替実施形態では、1又は2以上の追加の構造支持部材を、構造支持フレーム940内の構造支持部材に追加することができ、その場合、膨張した構造支持フレームは、効果的に構造支持フレーム940の代わりをすることができ、該構造支持フレーム940の機能及び接続は本明細書に記載される。

[0131]

[0130]

図10A~図11Bは、様々な全体形状を有する自立型可撓性容器(立位状態の容器で はない)の実施形態を示す。図10A~図11Bの実施形態はいずれも、図9A~図9B の実施形態を含む本明細書に開示される実施形態のいずれかに従って構成され得る。図1 OA~図11Bの実施形態の要素(例えば構造支持フレーム、構造支持部材、パネル、デ ィスペンサ等)はいずれも、本明細書に開示される実施形態のいずれかに従って構成され 得る。図10A~図11Bの実施形態のそれぞれは、ディスペンサを1つ備えた容器を示 しているが、種々の実施形態では、各容器は、本明細書に記載する任意の実施形態に従っ て、複数のディスペンサを備えることができる。図10A~図11Bの実施形態の各パネ ルの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又は ほぼ全て、又は全ては、あらゆる種類のしるしを表示するのに好適である。図10A~図 1 1 B の実施形態の上部及び底部パネルのそれぞれは、可撓性容器内に配置された製品容 積(1乃至複数)を覆う非構造パネルであるように構成されるが、種々の実施形態では、 1 又は 2 以上の任意の種類の装飾要素又は構造要素(例えば、外面から突出するリブ)が これらパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、 又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全てに接合され得る。説明を明瞭にするために、 これら可撓性容器の構造細部の全てが図10A~図11Bに示されているわけではないな いが、図10A~図11Bの実施形態はいずれも、本明細書に開示される可撓性容器のた めの任意の構造体又は特徴を含んで構成されてもよい。

[0132]

図10Aは、三角形のような全体形状を有する製品容積1050を有する自立型可撓性容器1000(直立した可撓性容器ではない)の実施形態の上面図を示す。しかしながら、種々の実施形態では、自立型可撓性容器は、任意の数の側面を有する多角形のような全体形状を有することができる。支持フレーム1040は、三角形形状の縁部に沿って配設され、かつそれらの端部において互いに接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、三角形状の上部パネル1080・t、及び三角形状の底部パネル(図示せず)を画定する。上部パネル1080・t及び底部パネルは、ほとんど平坦にるが、種々の実施形態では、サイドパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦であり得る。容器1000は、容器1000内部に配置された1又は2以上の製品容積から1又は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ1060を備えている。図10Aの実施形態では、ディスペンサ106

20

30

40

50

0は、容器1000の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されてもよい。図10Aは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)を含む。図10Bは、水平な支持体表面1001上に載っている、図10Bの可撓性容器1000の端面図を示す。

[0133]

図11Aは、円のような全体形状を有する製品容積1150を有する自立型可撓性容器 1100(直立した可撓性容器ではない)の実施形態の上面図を示す。支持フレーム1140は、円形状の周囲の周りに配設され、かつそれらの端部において互いに接合されている構造支持部材によって形成されている。構造支持部材は、円形形状の上部パネル1180・ t、及び円形形状の底部パネル(図示せず)を画定する。上部パネル1180・ t及び底部パネルは、ほとんど平坦であるが、種々の実施形態では、サイドパネルのいずれかの一部、複数部分、あるいはほとんど全て、又はおよそ全て、又は実質的に全て、又はほぼ全て、又は全ては、およそ平坦、実質的に平坦、ほぼ平坦、又は完全に平坦であり得る。容器1100は、容器1100内部に配置された1又は2以上の製品容積から1又は2以上の流体製品を分配するように構成されたディスペンサ1160を備えている。図11Aの実施形態では、ディスペンサ1160は前側の中央に配設されているが、種々の代替実施形態では、ディスペンサ1160は、容器1100の上部、側面、又は底部の他のいかなる場所に配設されてもよい。図11Aは、ディスペンサの例示的な追加/代替位置(仮想線として示される)を含む。図11Bは、水平な支持体表面1101上に載っている、図10Bの可撓性容器1000の端面図を示す。

[0134]

追加の実施形態では、本明細書に開示されるような構造支持フレームを有する任意の自立型容器は、任意のその他の既知の三次元形状と一致する全体形状を有するように構成され得る。例えば、本明細書に開示されるような構造支持フレームを有する任意の自立型容器は、矩形、多角形(任意の数の側面を有する)、楕円形、長円形、星形、若しくは任意の他の形状、又はこれらのいずれかの組み合わせに一致する全体形状(上面視で見たとき)を有するように構成され得る。

[0135]

図12A~図14Cは、本明細書に開示される可撓性容器と共に使用することができる様々な例示的なディスペンサを示す。図12Aは、プッシュプル式ディスペンサ1260- a の等角図を示す。図12Bは、押し上げ式キャップ1260- b を有するディスペンサの等角図を示す。図12Cは、ねじ式キャップ1260- c を有するディスペンサの等角図を示す。図12Dは、回転式ディスペンサ1260- d の等角図を示す。図12日は、キャップ1260- d の等角図を示す。図13Aは、ストロー式ディスペンサ1360- a の等角図を示す。図13Bは、蓋1360- b を有するストロー式ディスペンサの等角図を示す。図13Cは、押し上げ式ストロー式ディスペンサ1360- dを有するストロー式ディスペンサの等角図を示す。図13Dは、バイトバルブ1360- dを有するストロー式ディスペンサの等角図を示す。図14Aは、種々の実施形態において発泡ポンプコー式ディスペンサであり得る、ポンプ式ディスペンサ1460- a の等角図を示す。図14Bは、ポンプスプレー式ディスペンサ1460- b の等角図を示す。図14Cは、トリガースプレー式ディスペンサ1460- c の等角図を示す。

[0136]

類似の番号が各図面を通して同一の要素を示している図面を詳細に参照すると、図15は、流動性製品を分配するためのフィルム系の容器を一般的に示している。容器は、組み立てられて製品受け入れ容積を形成する少なくとも2つのシートアセンブリ部分を含み得る。シートアセンブリ部分のそれぞれは、可撓性外側シートと、該可撓性外側シートに接合された可撓性内側シートとを含み得る。可撓性外側シート及び内側シートの少なくとも一部は、膨張可能チャンバを形成する。膨張チャンバ容積を増加させるために膨張可能チャンバに材料が導入されると、膨張可能チャンバは容器に構造を提供する。容器は、流動可能材料を収容するための、例えば管、カートン、熱形成されたトレー、ブリスターパッ

クなどの、様々な形態をとり得る。添付の図面を具体的に参照しながら容器を本明細書で 更に詳細に説明する。

[0137]

ここで図15を参照すると、容器100の正面図が描かれている。容器100は、第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120とを含む。第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120は、互いに接合されて、製品受け入れ容積130を形成する。流動性製品90、例えば、液体又は流動可能固体を製品受け入れ容積130に導入することができる。いくつかの実施形態では、流動性製品90は容器100を圧縮し、それによって製品受け入れ容積130の内部容積を減少させて流動性製品90を加圧することによって、容器100から分配される。加圧された流動性製品90は、製品受け入れ容積130及び製品分配開口部140と流体連通する製品分配経路132(図22参照)に沿って方向付けられる。他の実施形態では、流動性製品90は、ユーザーが容器100を反転させることによって容器100から分配される。

[0138]

次に図16~図22を参照すると、組立工程にある容器100の一実施形態が示されている。図16を参照すると、容器は包装袋前形成体80から始まる。包装袋前形成体80は、第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120とを備える。第1のシートアセンブリ部分110は、可撓性外側シート112と可撓性内側シート112及び外側シート114は、内側シーム118及び外側シーム116において互いに接合される。内側シーム118又は外側シーム116の一方又は両方は、シーム開口部117を含み得る。シーム開口部117は、内側シーム118及び/又は外側シーム116が可撓性外側シート112と可撓性内側シート114との間に封止容積を形成するのを遮断する。図16に示されるように、シーム開口部117は、幅狭で細長いチャンネルの形態をとってもよい。以下で更に詳細に説明するようなシーム開口部117の他の実施形態も想定される。内側シーム118はまた、第1のシートアセンブリ部分110の内部パネル102を画定する。

[0139]

第1のシートアセンブリ部分110と同様に、第2のシートアセンブリ部分120は、可撓性外側シート122と可撓性内側シート124とを備える。第2のシートアセンブリ部分120の可撓性内側シート124及び外側シート122は、内側シーム128及び外側シーム126において互いに接合される。内側シーム128又は外側シーム126の一方又は両方は、シーム開口部127を含み得る。シーム開口部127は、内側シーム128及び/又は外側シーム126が可撓性外側シート122と可撓性内側シート124との間に封止容積を形成するのを遮断する。内側シーム128はまた、第2のシートアセンブリ部分120の内部パネル102を画定する。

[0140]

図16~図22に示された実施形態では、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120の内部パネル102は、可撓性内側シート114、124及び可撓性外側シート112、122によって形成される多層パネル101である。この実施形態では、可撓性外側シート112、122は、内側シーム118、128の内側の内部パネル102に沿った位置において、可撓性内側シート114、124から分離される。更に、第1のシートアセンブリ部分110の可撓性外側シート112及び可撓性内側シート114は、内部パネル102の実質的に全てにおいて互いに接触する。同様に、第2のシートアセンブリ部分120の可撓性外側シート122及び可撓性内側シート124は、内部パネル102の実質的に全てにおいて互いに接触する。いくつかの実施形態では、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、膨張チャンバを有さなくてもよく、よって、膨張チャンバと無関係である。以下に記載するように、内部パネル102の他の構成が考えられる。

[0141]

10

20

30

20

30

40

50

いくつかの実施形態では、内部パネル102を形成する可撓性内側シート112と可撓性外側シート114との間に、材料を定置してもよい。いくつかの実施形態では、材料は、民生用に又は装飾目的で提供される流動性物質であり得る。他の実施形態では、物品(例えば非限定的に、拭き取り用品又はその他の乾燥若しくは湿潤基材)は、可撓性内側シート112と外側シート114との間に提供され得る。可撓性内側シート112と可撓性外側シート114との間に位置付けられた物品を有する実施形態では、別個の分配構造が提供されることになる。

[0142]

可撓性外側シート112、122及び可撓性内側シート114、124は、組み立てた 容器100によって保管される流動性製品を収容する様々な材料から作製される。かかる 材料としては、例えば非限定的に、ポリエチレン、ポリエステル、ポリエチレンテレフタ レート、ナイロン、ポリプロピレン(polyproplene)、ポリ塩化ビニルを挙げることがで きる。可撓性外側シート112、122及び可撓性内側シート114、124は異種物質 でコーティングされてもよい。可撓性外側シート112、122及び/又は可撓性内側シ ート 1 1 4 、 1 2 4 が 複合 構造体であるように、可撓性外側シート 1 1 2 、 1 2 2 及び可 撓性内側シート114、124は、異種フィルムの複数の層の積層構造体であってもよい 。かかるコーティングの例としては、非限定的に、ポリマコーティング、金属化コーティ ング、セラミックコーティング、及び/又はダイヤモンドコーティングが挙げられる。か かるコーティング材料及び/又は積層構造体は、容器100内に保管される流動性製品9 0及び/又は膨張チャンバ113、123内の物質の浸透性を低下させることができる。 可撓性外側シート112、122及び可撓性内側シート114、124は、可撓性外側シ ー ト 1 1 2 、 1 2 2 及び可撓性内側シート 1 1 4 、 1 2 4 が柔軟であり、人が力を加える ことによって容易に変形可能であるような一定の厚さを有する、プラスチックフィルムで あってもよい。いくつかの実施形態では、可撓性外側シート112、122及び可撓性内 側シート114、124の厚さは、ほぼ等しくてもよい。他の実施形態では、可撓性外側 シート112、122の厚さは、可撓性内側シート114、124の厚さより大きくても . 又は小さくてもよい。更に他の実施形態では、第1のシートアセンブリ部分110の可 撓性外側シート112及び内側シート114の厚さは、第2のシートアセンブリ部分12 0の可撓性外側及び内側シート122、124の厚さより大きくても、又は小さくてもよ 11.

[0143]

いくつかの実施形態では、可撓性外側シート112、122及び可撓性内側シート114、124の材料は、所望の特性、例えば、強度、可撓性、接合能力、組み立てた容器100に収容された流動性製品に対する不浸透性、並びに印刷及び/又はラベル付けできる能力などを提供するために、異なる種類の材料の複数の層を含むフィルム積層体であってもよい。いくつかの実施形態では、フィルム材料は、約200マイクロメートル(0.0078インチ)未満の厚さを有し得る。フィルム積層体の一例としては、全厚さが0.076mm(0.003インチ)である三層の低密度ポリエチレン(LDPE)/ナイロン/LDPEが挙げられる。

[0144]

他のタイプの積層構造が特定の実施形態に適している場合がある。例えば、多層の共押出、つまりコーティング押出により形成される積層体、又は異なる層の接着積層から作製される積層体。更に、いくつかの実施形態ではコーティングされた紙フィルム材料を使用することができる。加えて、特定の実施形態では、積層された不織布又は織布材料を使用することができる。特定の実施形態で用いることができる構造の他の例としては次のものが挙げられる:48gaポリエチレンテレフタレート(PET)/ink/adh/88.9 μ m ((PET) / i n k / a d h / 3 . 5 μ s μ m ((PET) / i n k / a d h / 3 . 5 μ s μ m (PET) / i n k / a d h / 3 μ s μ m (PET) / i n k / a d h / 3 μ s μ m (PET / a d h / 3 μ s μ

20

30

40

50

ミル) PE; 48ga PET/Ink/adh/48ga SiOx PET/adh/76.2μm(PET/adh/3ミル) PE; 88.9μm(3.5ミル) EVOH/PE film; 48ga PET/adh/88.9μm(PET/adh/3.5ミル) EVOH film; 及び48ga MET PET/adh/76.2μm(PET/adh/3ミル) PE。

[0145]

可撓性外側シート112、122及び可撓性内側シート114、124の材料は、地球 に優しい物質、生物学的起源の物質、再利用物質、再利用可能物質、及び/又は生分解性 物質から製造され得る。本明細書で使用するとき、「地球に優しい」は、別の方法であれ ば製造するために使用されることになる関連するバージン石油系プラスチック材料と比較 したときに、そのライフサイクルアセスメント又はライフサイクルインベントリの一部の 態様において10%を超える改善を有する材料を指す。本明細書で使用するとき、「ライ フサイクルアセスメント(LCA)」又は「ライフサイクルインベントリ(LCI)」は 所与の製品又はその存在により引き起こされる若しくは必然的に伴われる環境影響の調 査及び評価を指す。LCA又はLCIは、「ゆりかごから墓場まで」の分析を包含するこ とができ、これはフルライフサイクルアセスメント又は、製造(「ゆりかご」)から使用 段階及び処分段階(「墓場」)までのライフサイクルインベントリを指す。例えば、高密 度ポリエチレン(HDPE)容器は、HDPE樹脂ペレットにリサイクルされ、その後、 容器、フィルム又は射出成形物品を形成するために使用することができ、例えば、相当量 の化石燃料エネルギーを節約する。その製品の処分段階で、ポリエチレンは、例えば、焼 却処理により処分することができる。全ての投入及び産出は、ライフサイクルの全ての段 階について考慮される。本明細書で使用するとき「製品処分」(EoL)シナリオは、L CA又はLCIの処分段階を指す。例えば、ポリエチレンはリサイクルされ、エネルギー のために焼却処理され(例えば、1キログラムのポリエチレンは、1キログラムのディー ゼル油と同じエネルギーを生じる)、他の製品に化学的に変形され、機械的に回収され得 る。別の方法としては、LCA又はLCIは、「ゆりかごから出口まで」分析を包含する ことができ、これは、ペレットとして製造(「ゆりかご」)される時点から工場の門(即 ち、消費者に輸送される前)までの部分的な製品ライフサイクルのアセスメントを指す。 あるいは、この二番目のタイプの分析は、「ゆりかごからゆりかごまで」とも呼ばれてい る。本開示のフィルム系の容器は、容器の製造で使用される任意のバージンポリマーが、 再生可能資源に由来し得る、又は、石油系ポリマー、回収ポリマー(消費者より回収した 又は工業的に回収したポリマー、石油系及び再生可能ポリマーの両方を含む)、又はこれ らの組み合わせから製造され得る、という理由からも望ましくあり得る。

[0146]

本明細書で使用するとき、接頭辞「バイオ・」は、再生可能資源に由来した材料を指定 するために使用される。本明細書で使用するとき、「再生可能資源」とは、その消費速度 に匹敵する速度(例えば、100年の時間枠内)で自然過程によって生産されるものであ る。この資源は、自然に、又は農業的手法によって補充され得る。再生可能資源の非限定 例としては、植物(例えば、サトウキビ、テンサイ、トウモロコシ、ジャガイモ、柑橘果 実、木本植物、リグノセルロース誘導体、ヘミセルロース誘導体、セルロースゴミ)、動 物、魚、細菌、真菌及び林産物が挙げられる。これらの資源は、自然発生、交雑、又は遺 伝子組み換えされた生物であることができる。生成に100年超かかる原油、石炭、天然 ガス及び泥炭などの天然資源は、再生可能資源とは考えられない。本発明の容器の可撓性 バリアの少なくとも一部は、二酸化炭素を抑制することができる再生可能資源に由来する ので、この可撓性バリアの使用は、地球温暖化の可能性及び化石燃料の消費を低減するこ とができる。例えば、HDPE樹脂についての一部のLCA又はLCI研究は、バージン 石油系原料から製造される約0.9メートルトン(約1トン)のポリエチレンは、環境に 対する最大で約2.27メートルトン(約2.5トン)の二酸化炭素放出をもたらすこと 示を示している。サトウキビは、例えば、成長中に二酸化炭素を取り込むので、サトウキ ビから作られた0.9メートルトン(1トン)のポリエチレンは、環境から最大で約2.

20

30

40

50

2 7 メートルトン(約2.5 トン)の二酸化炭素を除去する。ゆえに、サトウキビなどの再生可能資源から製造されたポリエチレンを最大で約0.9 メートルトン(約1 トン)使用した場合、石油系資源に由来するポリエチレンを0.9 メートルトン(1 トン)使用した場合と比較して、環境における二酸化炭素は最大で約4.5 メートルトン(約5 トン)低減されることになる。

[0147]

再生可能なポリマーの非限定例としては、ポリヒドロキシアルカノエート(例えば、ポリ(- ヒドロキシアルカノエート)、ポリ(3 - ヒドロキシブチレート・co - 3 - ヒドロキシバレレート、NODAX(商標))及び細菌セルロースなどの有機体から直接生産されるポリマー、多糖類及びその誘導体(例えば、ガム、セルロース、セルロースエステル、キチン、キトサン、デンプン、加工デンプン)、タンパク質(例えば、ゼイン、乳清、グルテン、コラーゲン)、脂質、リグニン、及び天然ゴムなどの植物及びバイオマスから抽出されるポリマー、並びにバイオポリエチレン、バイオポリプロピレン、ポリトリメチレンテレフタレート、ポリ乳酸、NYLON 11、アルキド樹脂、コハク酸系ポリエステル、及びバイオポリエチレンテレフタレートなどの天然源モノマー及び誘導体に由来する現時点のポリマーが挙げられる。

[0148]

本明細書に記載されるフィルム系の容器は、更に、可撓性バリア容器の構成要素を形成するために使用したバイオマテリアル及び再利用物質(消費者より回収した再利用物質又は工業的に回収した再利用物質)又は粉砕再生材料の量を変化させることによって、あるいは添加剤、充填剤、顔料、及び/又は染料を導入することによって、容器の特性を調整することができるという理由から、望ましい。例えば、再利用物質を消費して(例えば、ホモポリマー対コポリマーなど類似したものを比較したとき)バイオ材料の量を増加させることは、機械的特性が改善された容器をもたらす傾向がある。特定のタイプの再利用物質の量を増加させることは、容器の総製造費を低減することができるが、再利用物質はより低い産を有し、より脆性である傾向があり、結果として再利用物質の平均分子量がより低いため、容器の望ましい機械的特性が犠牲となる。

[0149]

再生可能資源由来の物質を評価するための好適な方法は、ASTM D6866によるものであり、この方法により、促進剤質量分析、液体シンチレーション計数、及び同位体質量分析による放射性炭素分析を使用して、物質のバイオベースの含有量を決定できる。物質のバイオベースの含有量を評価するための他の技術は、各々参照により本明細書に組み込まれる米国特許第3,885,155号、第4,427,884号、第4,973,841号、第5,438,194号、及び第5,661,299号、国際公開第2009/155086号に記載される。

[0150]

可撓性外側及び可撓性内側シート112、122、114、124は、容器100内に保持された製品の購入に関心がある消費者の興味を引くために、様々な色及び設計で提供されてもよい。加えて、可撓性外側及び内側シート112、122、114、124を形成する材料は、着色されていても、彩色されていても、透明、半透明、又は不透明、でもよい。そのような光学特性は、フィルムの製造工程中に添加剤又はマスターバッシを使用することによって変更することができる。加えて、レンズ、ホログラム、セキュリティ機能、コールド箔、ホット箔、エンボス加工、金属インキ、転写印刷、ワニス、コールが、及び同様のものなどの他の装飾技術を、シートの任意の表面に施してもよよい・可撓性外側及び内側シート112、122、114、124は、容器100内に保持された商品の生産者のブランド名に加えて、製品の購入に関心がある消費者が容器100のに保持された商品を容易に特定することができるように、しるしを含んでもよい。たけに保持のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、概ね平坦で、途切れがなくてもよりに、最近には、第1のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、概ね平坦で、途切れがなくてもよりには、第1のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、概ね平坦で、途切れがなくてもよりには、第1のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、概ね平坦で、途切れがなくてもよりには、第1のシートアセンブリ部分120の内部パネル102は、概ね平坦で、途切れがなくてもよりには、第1のとの表に対している。

い。それにより、様々な商標のついたしるしを、消費者が見るように容器100の内部パネル102に適用することができる。

[0151]

可撓性外側及び内側シート112、122、114、124を形成する可撓性フィルム 材料は、着色又は彩色されてもよい。包装袋前形成体80を形成する前に、印刷方法(グ ラビア、フレキソ、スクリーン、インクジェット、レーザージェットなど)を用いて、可 撓性フィルム材料にイラスト、色、及び/又はしるしを印刷してもよい。加えて、組み立 てた容器100は、デジタル印刷により形成後に印刷されてもよい。可撓性外側及び内側 シート112、122、114、124のいずれか又は全ての表面は、印刷されても、又 は印刷されなくてもよい。加えて、従来から知られているように、可撓性外側及び内側シ ート112、122、114、124を形成する積層フィルムの特定の積層体は、表面印 刷されても、又は裏面印刷されてもよい。いくつかの実施形態では、機能性インクが可撓 性材料に印刷される。機能性インクは、装飾効果、テクスチャコーティング、又は他の利 益(例えば非限定的に、印刷型センサ、印刷型電子機器、印刷型RFID、及び感光性染 料など)をもたらすインクを含むように意図される。加えて、又は別の方法では、容器1 00に所望の外観を提供するため、組み立てた容器100にラベル(例えば非限定的に、 柔軟ラベリング)又は熱収縮スリーブを適用してもよい。フィルムは、特定の実施形態で は、平坦な状態で印刷された後、3次元の物体に形成されることができるので、イラスト は容器100と厳密に合致する。

[0152]

先に説明したように、可撓性内側シート114、124は、内側シーム118、128及び外側シーム116、126において可撓性外側シート112、122に接合される。内側及び外側シーム118、128、116、126は、例えば、導電性シール、インパルスシール、超音波シール、又は溶接を用いるヒートシール、機械的圧着、縫合、及び接着剤塗布後の接着などであるがこれらに限定されない様々な従来の取り付け、接合、又は封止方法により形成され得る。

[0153]

図16~図17に示すように、第1及び第2のシート組立体部分110、120は、可 撓性外側シート112、122を画定する材料の連続シートを使用して形成される。しか しながら、第1及び第2のシート組立体部分110、120の可撓性外側シート112、 122は、組立工程中に互いに接合される別個の非連続構成要素(即ち、長さに沿って中 断されている構成要素)であってもよいことを理解すべきである。

[0154]

ここで図17を参照すると、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセ ンブリ部分120を互いに「2つ折りにして本のようにし(bookmatch)」、包装袋前形 成体80を図16に示した平坦な層状アセンブリから移行させる組立作業における、包装 袋前形成体80が図示されている。図17に示されるように、第1及び第2のシートアセ ンブリ部分110、120は、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120の可 撓性外側シート112、122を互いに接合することができるように、互いに向けて引き 寄せされる。図16~図22に示される実施形態では、第1及び第2のシートアセンブリ 部分110、120の可撓性外側シート112、122は、第1及び第2のシートアセン ブリ部分 1 1 0 、 1 2 0 のそれぞれの外側シーム 1 1 6 、 1 2 6 の外側の位置で互いに接 合される。更に、可撓性外側シート112、122の第1のシートアセンブリ部分110 と第2のシートアセンブリ部分120との間に形成されたガセットパネル部分105は、 該ガセットパネル部分 1 0 5 が第 1 及び第 2 のシートアセンブリ部分 1 1 0 、 1 2 0 に対 して内側に位置付けられるように配置される。包装袋前形成体の実施形態、例えば、図3 8に示される実施形態では、可撓性内側シート114、124は、材料の連続シートから 形成されてもよい。可撓性内側シート114、124を接合する追加の材料は、容器10 0が形成されるときにガセットパネル部分105に組み込まれる。

[0155]

50

10

20

30

20

30

40

50

(35)

容器 1 0 0 のいくつかの実施形態は、第 1 のシートアセンブリ部分 1 1 0 及び第 2 のシートアセンブリ部分 1 2 0 が互いに対して対称でないように斜めの配列で配置された、第 1 及び第 2 の組立シート部分 1 1 0、1 2 0 を有してもよいことを理解すべきである。斜めの配列で配置された第 1 及び第 2 のシート部 1 1 0、1 2 0 を有する容器 1 0 0 は、「非対称」として見なすことができる。そのような非対称の容器 1 0 0 は、特性長さスケールにわたって不規則な輪郭の 3 次元形状を有し得る(例えば、容器 1 0 0 は、容器 1 0 0 の高さ、幅、又は厚さのかなりの部分に沿って延びる不規則な外形を含む)。

[0156]

図17を参照すると、ガセットパネル部分105は、後述するように、容器100の製品受け入れ容積130を増加させることができる。ガセットパネル部分105はまた、容器100を安定させることができる。本明細書では、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120の位置に対するガセットパネル部分105の位置について具体的に言及してきたが、このようなガセットパネル部分105は、本発明の開示から逸脱することなく、容器100の任意の位置に位置付けられ得ることを理解すべきである。ガセットパネル、ひだ、又はタックは、容器100の様々な位置に組み込まれて、特定のデザインを形成することができる。かかるガセットパネル、ひだ、又はタックは、容器100の側面又は上部に沿って位置付けられてもよい。

[0157]

図18を参照すると、密閉シーム104は、第1のシートアセンブリ部分110の外側シーム116の外側周囲(例えば、第2のシートアセンブリ部分120の外側シーム126の周囲)に位置付けられる。密閉シーム104は、第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120とを互いに接合して、製品受け入れ容積130を有する容器100を形成する。したがって、製品受け入れ容積130は、可撓性外側シート112、122とガセットパネル部分105との間の密閉シーム104によって囲まれる。容器100は、以下により詳細に説明するように、製品分配開口部140を更に備え、この製品分配開口部140は、製品受け入れ容積130及び環境と流体連通して、容器100の製品受け入れ容積130に流動性製品を充填し、かつ製品受け入れ容積130から流動性製品を分配するのを可能にする。

[0158]

ここで図19を参照すると、第1のシートアセンブリ部分110の一部が断面で示され ている。図19は第1のシートアセンブリ部分110を明示しているが、図20~図22 に示すように、第2のシートアセンブリ部分120は、同様の膨張チャンバを形成する対 応する構成要素を有し得ることを理解すべきである。図5は、組立作業における膨張工程 を示し、該工程において、可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114の内側シ ーム118と外側シーム116との間に位置付けられた領域は、膨張して膨張チャンバ1 13を形成する。先に説明したように、流体は、シーム開口部117を介して可撓性内側 シート112と可撓性外側シート114との間の領域に導入される。流体は、第1のシー トアセンブリ部分110の内側シーム118と外側シーム116との間の位置において、 可撓性内側シート112と可撓性外側シート114との間の空隙部を増大させる。シーム 開口部117を介して流体が導入されると、第1のシートアセンブリ部分110に膨張チ ャンバ113が形成され、膨張チャンバ113内の膨張チャンバ容積は、それ自体の上に 圧潰するとき(例えば、図17の包装袋前形成体80として構成されているとき)のチャ ンバ容積よりも膨張チャンバ容積が大きくなるように維持される。シーム開口部117の 幅狭で細長い形状により、可撓性内側シート112と外側シート114との間に導入され 可撓性内側シート112と可撓性外側シート114とを分離させて膨張チャンバ113 を形成する流体が、膨張チャンバ113から流出するのを抑制することができる。流体の 流れの抑制は、シーム開口部117を閉鎖しかつ膨張チャンバ113の形状を維持する、 膨張チャンバ113の後続封止作業を可能にすることができる。

[0159]

膨張チャンバ113を形成するために、シーム開口部117を介して様々な流体を導入

20

30

40

50

することができる。いくつかの実施形態では、流体は、シーム開口部117を介して導入 される気体であり、膨張チャンバ113内の流体圧力を周囲圧力より高く維持する。いく つかの実施形態では、膨張チャンバ113内の圧力は、膨張作業の後も圧力源を接続せず に維持される。これら実施形態では、シーム開口部117を閉鎖する前に圧力源を取り除 くことができる。膨張チャンバ113から漏れ出る流体を最小限にして、シーム開口部1 1.7を閉じることができる。他の実施形態では、圧力源は、シーム開口部1.1.7を閉鎖す る作業の間ずっと膨張チャンバと流体連通を維持する。一実施形態では、膨張チャンバ1 13内の気体は、周囲圧力よりも約103.4 k P a ~ 約124.1 k P a (約15 p s i~約18psi)高い圧力に維持される。他の実施形態では、流体は、シーム開口部1 17を介して導入される液体である。膨張チャンバ113内の流体圧力は周囲気圧にほぼ 等しく、流体の密度の増加が、可撓性内側シート112と可撓性外側シート114とを互 いに引き離す。更に別の実施形態では、流体は、シーム開口部117を介して流体として 導入され固体として硬化する、凝固発泡体又は他の固形物である。いくつかの実施形態で は、発泡体は、凝固すると体積が増加する膨張性発泡体であってもよい。発泡体は、凝固 すると、可撓性内側シート112と外側シート114とを互いに引き離す。かかる発泡体 の例としては、非限定的に、適切な条件下で組み合わされると凝固して固形発泡体を形成 する、イソシアネートとポリオールとの2液混合物が挙げられる。他の実施形態では、膨 張チャンバ113は、可撓性内側シート112と可撓性外側シート114との間に位置付 けられた補強材を備えてもよい。補強材は、膨張チャンバ113の形状を変更することが でき、組み立てた容器100に付加構造を提供することができる。そのような補強材は、 様々な材料及び製造方法から形成され得る(例えば非限定的に、射出成形又は押出し成形 によって作製されたプラスチック補強材)。

[0160]

更に他の実施形態では、膨張チャンバ113の膨張は、可撓性内側シート112と可撓性外側シート114との間に導入された流体の相変化によって引き起こされてもよい。相変化の例としては、可撓性内側シート112と外側シート114との間のある量の冷却材(例えば非限定的に、液体窒素又はドライアイス)を注入することを含む。冷却材の周囲で可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114を封鎖し、周囲温度に達したと側シート114との間の圧力は、内側シーム118と外側シート112と可撓性外側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性内側シート112と可撓性外側シート112と可撓性外側シート112とができる。別の実施形態では、化学反応性物質(例えば非限定的に、クエン酸などの弱酸と重炭酸ナリウムなどの弱塩基)を、可撓性内側シート112と可撓性外側シート112との間に導入してもよい。化学反応性物質は、閉鎖環境内で反応し、可撓性内側シート112との間に導入してもよい。化学反応性物質は、閉鎖環境内で反応し、可撓性内側シート112とを理外側シート114を分離させて、膨張チャンバ113を形成することができる。したがって、容器100のいくつかの実施形態では、シーム開口部が存在しなくてもよいことを理解すべきである。

[0161]

更に別の実施形態では、可撓性内側シート112と可撓性外側シート114の分離は、互いに別々に保管される化学反応性物質を導入することにより、後に膨張チャンバ113を画定することになる閉鎖された内側シーム118及び外側シーム116を形成した後に、組立工程の後の時点で誘発されてもよい。可撓性内側シート112と外側シート114の分離が望ましいときに、化学反応性物質が互いに導入されるように選択されてもよい。いくつかの実施形態では、化学反応性物質は脆弱封止部を使用して互いに分離されてもよく、該脆弱封止部は、膨張チャンバ113の膨張を引き起こす反応を誘発するために破断され得る。他の実施形態では、化学反応性物質は、一定の環境条件で(例えば一定の温度で)互いに非反応性であってもよい。可撓性内側シート112と外側シート114の分離が望ましいときに、容器100は、例えば、周囲温度を上昇させることによって環境条件に曝されて、化学反応性物質を互いに反応させ、膨張チャンバ113の膨張を引き起こす

20

30

40

50

ことができる。更に他の実施形態では、化学反応性物質は、例えば紫外線又はマイクロ波エネルギーなどであるがこれらに限定されない電磁エネルギーに曝されない限り、互いに非反応性であってもよい。可撓性内側シート112と可撓性外側シート114の分離が望ましいときに、容器100は電磁エネルギーに曝されて、化学反応性物質を互いに反応させ、膨張チャンバ113の膨張を引き起こすことができる。

[0162]

更に図19を参照すると、内側シーム118と外側シーム116との間に流体を導入することにより、第1のシートアセンブリ部分110の形状を様々な方向に変化させる。流体の導入は、第1のシートアセンブリ部分110の厚さに垂直な方向への膨張チャンバ113の膨張を引き起こす。第1のシートアセンブリ部分110の膨張はまた、第1のシートアセンブリ部分110の形状の変化を引き起こす。図19に示すように、膨張チャンバ113は、内側シーム118と外側シーム116との間の位置で、可撓性内側シート112と可撓性外側シート114を互いに分離させる。可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114は互いから離れる方向に偏向するので、膨張チャンバ113は外側シーム116を内側に向けて引っ張る傾向がある。同様に、膨張チャンバ113、及び外側シーム116の偏向は、内側シーム118を外側に向けて引っ張る傾向がある。内側シーム118と外側シーム116によって画定された膨張チャンバ113のおよそのサイズは寸法Dであり、次式で近似される。

$$D = \frac{2}{\pi}D_0$$

式中、 D_0 は、膨張前の内側シーム 1 1 8 と外側シーム 1 1 6 との間の寸法である。内側及び外側シーム 1 1 8、 1 1 6 が引っ張られることにより、可撓性内側シート 1 1 2 及び可撓性外側シート 1 1 4 の一方又は両方に応力が誘発される傾向がある。いくつかの実施形態では、この応力は、以下により詳細に説明するように、内部パネル 1 0 2 の張力を増大させる。

[0164]

次に図20~図22を参照すると、これら断面は、図18に示された容器100の3つの垂直姿勢を示している。次に図20を参照すると、ほぼ中間高さにおける容器100の断面図が示されている。図示の実施形態では、容器100は、密閉シーム104において互いに接合されている第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120を含む。密閉シーム104は、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120の位置を、互いに対して維持する。密閉シーム104はまた、容器100の製品受け入れ容積130を画定する。

[0165]

図20に示されるように、可撓性内側シート114、124によって形成された膨張チャンバ113、123の位置は、製品受け入れ容積130内部の位置において互いに接触してもよい。更に、膨張チャンバ113、123を互いに対して配置することは、膨張チャンバ113、123に入り込む変形を誘発し得る。この変形は、膨張チャンバ113、123の変形は、筋張チャンバ113、123の変形は、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120における応力に寄与し得る。膨張チャンバ113、123によって第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120内に誘導される応力は、容器100内で平衡状態にある。よって、膨張チャンバ113、123によって第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120内に誘導される応力は、容器100の構造補強に寄与し得る。

[0166]

先に説明したように、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ

20

30

40

50

部分120は、互いに対して2つ折りになって本のようになっている。図示の実施形態では、容器100の厚さによって評価した場合、第1のシートアセンブリ部分110の内側シーム118及び外側シーム116は、第2のシートアセンブリ部分120の内側シーム128及び外側シーム126と共にほぼ平坦に配置される。第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120のこのような2つ折りの本のような配置は、普通であれば容器100の表面の凸凹の原因となり得る第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120との間に誘発された応力が、均等に作用し合うので、組み立てた最終的な容器100の対称性を向上させ得る。

[0167]

更に、図20に示されるように、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120のそれぞれは、内部パネル102を含む。図15~図22に示される実施形態では、内部パネル102は膨張チャンバ113、123で囲まれている。膨張チャンバ113、123の内側に位置付けられるように、内部パネル102の角縁に沿って連続的に延在する。いくつかの実施形態では、内部パネル102は、膨張チャンバ113、123で部分的に囲まれていてもよい。更に他の実施形態では、内部パネル102は、膨張チャンバ113、123で実質的に囲まれていてもよい。異なる構成を有する容器100の他の実施形態は、以下により詳細に説明される。

[0168]

ここで図21を参照すると、容器100の下部を通る容器100の断面図が示されている。図21に示される実施形態では、ガセットパネル部分105は、第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120との間に位置付けられて示されている。図20に関する容器100の説明と同じで、膨張チャンバ113、123は、膨張チャンバ113、123は、膨張チャンバ113、123は、膨張チャンバ113、123は、筋張チャンバ113、123の領域は、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120に誘導される応力のせいで、互いに離間し得る。図示の実施形態では、膨張チャンバ113、123の形状に加えて、容器100の両側に沿った密閉シーム104同士の間の空隙部は、特定の局所位置で評価した場合に、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120に誘導される応力に寄与し得る。更に、膨張チャンバ113、123は、この断面図に対応する位置に内側シームを含んでいないが、膨張チャンバ113、123は、外側シーム116、126から離れた位置において、ガセットパネル部分105から、及び互いに離間している。

[0169]

ここで図22を参照すると、容器100の上部を通る容器100の断面図が示されている。図21に関する説明と同様に、膨張チャンバ113、123は、膨張チャンバ113 と膨張チャンバ123との間の接触領域において変形する。更に、図22に示すように、膨張チャンバ113、123の領域は、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120に誘導される応力のせいで、互いに離間し得る。図示の実施形態では、密閉シーム104と膨張チャンバ113、123との間の空隙部は、第1のシートアセンブリ部分11 0及び第2のシートアセンブリ部分120に誘導される応力に寄与し得る。第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120の局部応力は、密閉シーム104と膨張チャンバ113、123との間の空隙部の変動と共に、膨張チャンバ113と膨張チャンバ123を互いに分離させ得る。膨張チャンバ113と膨張チャンバ123との分離は、容器100の製品分配経路132を形成し得る。

[0170]

容器 1 0 0 はまた、膨張チャンバ 1 1 3 と膨張チャンバ 1 2 3 との間を通る製品分配経路 1 3 2 を含み得る。図 2 2 に示される実施形態では、製品分配経路 1 0 6 は製品受け入れ容積 1 3 0 と流体連通する。流動性製品が製品受け入れ容積 1 3 0 に導入されるとき又は製品受け入れ容積 1 3 0 から分配されるとき、流動性製品は、製品分配経路 1 0 6 及び製品分配開口部 1 4 0 (図 1 8 に示す)を通過する。

20

30

40

50

[0171]

図15を参照すると、容器100のいくつかの実施形態は、ユーザーが手で力を加えることによって流動性製品を分配することができる。ユーザーが手で力を加えることによって、容器100の製品受け入れ容積130を低減することができる。ユーザーが手で力を加えることによって、製品受け入れ容積130の内部の圧力を増加させることも可能である。そのような実施形態では、内部パネル102及び膨張チャンバ113、123は、人の手に適合するように寸法設定され得る。したがって、いくつかの実施形態では、容器100の内部パネル102は圧搾可能な作動パネル103であってもよい。容器100を買定する幾何学的形状のパラメータは、圧搾可能な作動パネル103の所望の「圧搾」性能を有する容器100を提供することができるように変更することができる。他の実施形態では、従来から知られている通り、容器100は、例えば分配装置によって力が圧搾可能な作動パネル103に加えられる場合、力の遠隔適用によって製品を分配することができる。

[0172]

次に図23及び図24を参照すると、シーム開口部117の他の実施形態が示されている。図23を参照すると、包装袋前形成体80は、外側シーム116の不連続領域に形成された間隙であるシーム開口部117を備えている。図15~図22に関して上述した実施形態と同様に、流体は、内側シーム118と外側シーム116によって画定された領域に、シーム開口部117を介して導入することができ、シーム開口部117はレーザ接合される。

[0173]

図24を参照すると、包装袋前形成体80のこの実施形態は、シーム開口部117に挿入された一方向バルブ92を備えている。好適な一方向バルブ92の非限定的な例は、米国特許公開第2003/0096068号に記載されている。一方向バルブ92はインク又はその他のコーティングでコーティングされてもよく、該インク又はその他のコーティングは、一方向バルブ92を塞ぐことなく一方向バルブ92を可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114にヒートシールするのを可能にする。流体は、内側シーム118と外側シーム116によって画定された領域に、一方向バルブ92を通して導入され、この一方向バルブは、内側シーム118と外側シーム116によって画定された領域に、一方向バルブ92を通して導入された領域では、可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114は、一方向バルブ92を落100に組み込むために、一方向バルブ92の周囲で互いに接合されてもよい。他の実施形態では、可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114は、一方向バルブ92が膨張チャンバ113から分離されるような位置で互いに接合されてもよい。一方向バルブ92、並びに可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114の余分な材料は、スクラップとしてトリミングされ得る。

[0174]

ここで図25を参照すると、容器100の一実施形態の仮定的な応力図が示されている。容器100は、膨張チャンバ113によって囲まれた内部パネル102を有する第1のシートアセンブリ部分110を含む。図25において、容器100は、容器100の複数部分を覆う複数の応力指標を含む。応力指標は、組立工程の間に容器100内に誘導された、複数の位置における容器100の応力テンソルを示す。応力指標の長さは、容器100内に誘導された応力に対応している。図25に示されるように、膨張チャンバ113に対応する領域内で評価された応力テンソルは、内部パネル102に対応する領域内で評価された応力テンソルよりも大きい。膨張チャンバ113に対応する場所における応力テンソルの増大は、可撓性外側シート112内における張力の増加に起因し得る。よって、図のように、内部パネル102を形成する可撓性外側シート112は、膨張チャンバ113を形成する可撓性外側シート112と異なる張力を有する。

[0175]

膨張チャンバ113に近接した場所における可撓性外側シート112の張力は、膨張チ

20

30

40

50

ャンバ113の内部流体圧力、膨張チャンバ113内に存在する流体の密度、可撓性外側シート112及び内側シート114の厚さ、又はこれらの組み合わせなどであるがこれらに限定されない要因の組み合わせに起因し得る。更に、内部パネル102に近接した場所における可撓性外側シート112の張力は、同様に、製品受け入れ容積130の内部流体圧力、製品受け入れ容積130内に存在する流動性製品の密度、可撓性外側シート112及び内側シート114の厚さ、又はこれらの組み合わせなどであるがこれらに限定されない要因の組み合わせに起因し得る。内部パネル102に対応する位置における可撓性外側シート112の張力の(膨張チャンバ113に対応する位置における張力と比較した場合の)低下は、圧搾可能な作動パネル103の圧搾性能に相関し得る。一例において、圧搾可能な作動パネル103の張力の低下は、圧搾可能な作動パネル103の圧搾性能を増加させるために望ましくあり得る。

[0176]

図15を再度参照すると、容器100の実施形態は、そこを介して流動性製品を充填及 び/又は分配することができる多様な製品分配開口部140を有し得る。一実施形態では 容器100は、ユーザーが選択可能な再密閉可能開口部142を備えてもよい。かかる 再密閉可能開口部142は、ユーザーが流動性製品を容器100から分配したいときに、 容器100のユーザーが選択的に開けることができ、流動性製品の分配を望まないときに 閉じることができる、ねじ付きキャップ又はスナップ嵌めキャップを備えてもよい。かか る再密閉可能開口部142は、嵌合具、押し上げ式のスナップ閉めフィッティング、又は ねじ付きネックとスクリューキャップクロージャ、スクイズバルブ、子ども用安全クロー ジャ、精密な投与先端部、及び同様のものなどが挙げられるがこれらに限定されない、従 来から知られているようなプラスチック射出成形部品を備えてもよい。別の実施形態では 、容器100は、流動性製品の流体圧力を環境の周囲気圧より高く上昇させるために容器 100に力を加えると、容器100から流動性製品を分配する、製品分配ノズルを備えて もよい。更に別の実施形態では、容器100は、例えば、米国特許第4,988,016 号に記載されているような、S字状流れ密閉要素(serpentine flow closure element) を備えてもよい。かかるS字状流れ密閉要素は、比較的幅の狭い曲がりくねった流路を有 するチャネルを含む。流動性製品の粘度と流路のパラメータの関係により、流動性製品の 圧力が増加したときだけ流動性製品が分配される。更に別の実施形態では、容器100は 、米国特許第7,207,717(B2)号に記載されるような流体作動クロージャ(バ ルブ又はレギュレータ)を含み得る。いくつかの実施形態では、容器はまた、容器と外部 環境との間の圧力を等しくする脱気孔を備えてもよい。

[0177]

上の記述は、製品分配開口部142を容器100の上面に沿って位置付けることに関するが、製品分配開口部142は、容器内に保持された流動性製品を任意の方向でかつ任意の配向で分配することができるように、容器100の任意の面に沿って位置付けてもよいことを理解すべきである。いくつかの実施形態では、容器100の任意のシームに嵌合具が固定されてもよい。他の実施形態では、容器100の任意の面を切断し、この切断位置に嵌合具を固定してもよい。そのような実施形態では、嵌合具は、容器100からの流動性製品の分配を制御するために、嵌合具が容器100と一緒になって封止部を提供するのを可能にする、ガスケット又はシールを備えてもよい。更に他の実施形態では、容器100から流動性製品を所望通りに分配するために他の分配要素が容器100に設置されてもよい。かかる分配要素の例としては、限定されるものではないが、ポンプヘッド、ポンプフォーマー、スプレーディスペンサ、クロージャアセンブリに組み込まれる用量制御要素(dose control elements)などが挙げられる。

[0178]

次に図26を参照すると。容器200の別の実施形態が示されている。示されている容器200は、図15~図23に示された実施形態と同様であり、容器200の一面に沿って鋸歯状区域202を含んでいる。鋸歯状区域202は、第1のシートアセンブリ部分1 10及び第2のシートアセンブリ部分120、並びに第1のシートアセンブリ部分110

20

30

40

50

及び第2のシートアセンブリ部分120を封止する密閉シーム104に形成される。

[0179]

内側及び外側シーム 1 1 8 、 1 2 8 、 1 1 6 、 1 2 6 の形状及び配向は、所望の形状の内部パネル 1 0 2 、膨張チャンバ 1 1 3 、 1 2 3 及び密閉シーム 1 0 4 を有する容器 1 0 0 を生成するように変更され得ることを理解すべきである。

[0180]

次に図27及び図28を参照すると、容器210の別の実施形態が示されている。図27及び図28に示される実施形態は、図15~図22に示される実施形態と同様であるが、第1のシートアセンブリ部分110の可撓性内側シート114は、内側シーム118の内側に位置付けられた制限された材料を有する。可撓性内側シート114は、可撓性内側シート115の材料は、レリーフゾーン115の内側の位置に存在しないか、又はレリーフゾーン115の内側の位置において除去される。図27に示すように、レリーフゾーン115は、内側シーム118の内側の、可撓性外側シート112と内側シート114との間に位置付けられる。図27及び図14に示される実施形態では、可撓性内側シート114はレリーフゾーン115を超えて延在しないので、可撓性外側シート112及び内側シート114によって形成される内部パネル102は、内部パネル102の実質的に全てに沿って単一の壁を備える。

[0181]

次に図29~図31を参照すると、容器400、410、420の実施形態は、容器400の外縁部に沿って、膨張チャンバ113を画定する外側シーム116を超えて延びる多様な密閉シーム104を備えている。密閉シーム104は、多様な機能目的及び/又は販売目的のために使用され得る。図29に示される実施形態では、密閉シーム104は、膨張チャンバ113から離れる方向に延びてフラッグ領域402を形成する。フラッグ領域402は、穿孔404によって膨張チャンバ113から分離され得る。一実施例では、フラッグは、消費者にとって販売値引きとしての役割を果たすはぎ取り式のクーポンを含んでもよい。

[0182]

ここで図30を参照すると、容器410のこの実施形態は、ここでは密閉シーム104の伸張された部分として描かれている余分な材料を含み、この伸張された部分は、膨張チャンバ113から離れて延びてハンドル領域412を形成する。余分な材料は、複数のフィルムの接合層、並びに/若しくは複数のフィルムの重なり層及び非接合層、又はフィルムの単一層など、多様な形態をとり得ることを理解すべきである。ハンドル領域412はまた、ユーザーが容器410を握るのを支援する膨張領域を含み得る。ハンドル領域412はまた、ユーザーに指掛部を提供する、ハンドル領域412を貫通する貫通孔414を備えてもよい。あるいは、貫通孔414は、販売促進用又は民生用のハンガーとして使用され得る。ハンドル領域412及び貫通孔414は、容器100に沿った任意の位置に及び任意の配向で位置付けられる。

[0183]

ここで図31を参照すると、容器420のこの実施形態は、膨張チャンバ113から離れる方向に延びて加飾領域422を形成する密閉シーム104を含む。加飾領域422は、小売環境において視覚的に魅力的な容器420を消費者に提供するため、本明細書において先に説明した方法に従って印刷されてもよい。

[0184]

次に図32及び図33を参照すると、容器220の別の実施形態が示されている。容器220のこの実施形態は、図15~図22に示される容器100と同様であるが、組立作業は、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120を、第1のシートアセンブリ部分110と第2のシートアセンブリ部分120との間の接合されていない間隙に通して引き込み、この間隙をレーザ接合する、追加の「反転」工程を含む。図33に示されるように、密閉シーム104は膨張チャンバ113、123に近接して

位置付けられ、かつ容器220の外周面全体から離間して配置される。

[0185]

ここで図24を参照すると、容器230の別の実施形態が示されている。容器230のこの実施形態は、図15~図22に示される容器100と同様であるが、容器230は、密閉シーム104において互いに接合されて製品受け入れ容積130を形成する第1のシートアセンブリ部分110は、外側及び内側シーム116、118において互いに接合される可撓性外側シート112及び可撓性内側シート114を備えている。外側及び内側シーム116、118は、膨張チャンバ113を画定する。第2のシート232は、密閉シーム104において第1のシートアセンブリ部分11

[0186]

次に図35~図36を参照すると、容器300の別の実施形態が示されている。容器300のこの実施形態は、図15~図22に示される容器100と同様であるが、容器300は、密閉シーム104において互いに固定されて製品受け入れ容積130を形成する、第1のシートアセンブリ部分110、第2のシートアセンブリ部分120、及び第3のシートアセンブリ部分330は、外側及び内側シーム316、318において互いに接合される可撓性外側シート312及び可撓性内側シート314を備えている。可撓性外側及び内側シート312、314は、外側シーム316と内側シーム318との間の位置で互いに分離され、膨張チャンバ313を形成する。

[0187]

図35~図36は、シートアセンブリ部分によって形成された3つの面を有する容器300の実施形態を示しているが、容器は、本開示の範囲から逸脱することなく、図41及び図42に更に示すように任意の数の複数の面を用いて、本明細書に記載される技術に従って製造され得ることを理解すべきである。

[0188]

次に図37~図38を参照すると、包装袋前形成体180、280の他の実施形態が示されている。図37を参照すると、この実施形態では、包装袋前形成体180は、材料の非連続シートである可撓性外側シート112、122を有する第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120を含んでいる。この実施形態では、第1及び第2のシートアセンブリ部分110、120の可撓性外側シート112、122は、最初は互いに独立しており、追加の組立作業においてガセットパネル部分105に接合され、かつ互いに接合れる。図38を参照すると、この実施形態では、包装袋前形成体280は、可撓性外側シート112、122は材料の連続シートであり、可撓性内側シート114、124は材料の連続シートである、第1のシートアセンブリ部分110及び第2のシートアセンブリ部分120を含んでいる。包装袋前形成体80、180、280の任意の構成を用いて、本開示の範囲から逸脱することなく、容器を形成することができることを理解すべきである

[0189]

次に図39~図40を参照すると、容器500の別の実施形態が示されている。この実施形態では、容器500は略円筒形を有し、それ自体の上に巻回されて容器500を形成する第1のシートアセンブリ110から形成される。図40を参照すると、膨張チャンバ113は、内側シーム118と外側シーム116との間で互いに分離される可撓性内側シート112及び可撓性外側シート114によって形成される。第1のシートアセンブリ110の可撓性外側シート112は、容器500の面に沿って膨張チャンバ113の間の位置に位置付けられた密閉シーム104において、それ自体の上に接合される。

[0190]

ここで図41を参照すると、容器600の別の実施形態が示されている。この実施形態では、容器600は、互いに接合されて容器600の製品受け入れ容積を形成する、第1

10

20

30

40

、第 2 、第 3 、及び第 4 のシートアセンブリ部分 1 1 0 、 1 2 0 、 3 3 0 、 3 4 0 を有している。ここで図 4 2 を参照すると、容器 7 0 0 の別の実施形態が示されている。この実施形態では、容器 7 0 0 は、互いに接合されて容器 7 0 0 の製品受け入れ容積を形成する、第 1 、第 2 、第 3 、第 4 、及び第 5 のシートアセンブリ部分 1 1 0 、 1 2 0 、 3 3 0 、 3 4 0 、 3 5 0 を有している。

[0191]

次に図43~図45を参照すると、容器800、810、820の膨張チャンバ113は、膨張チャンバ113が容器800、810、820の周縁に沿って連続して延在しないように、セグメント化されてもよい。ここで図43を参照すると、容器800の実施形態は、容器800の1つの面の一部分のみに沿って延在する膨張チャンバ113を備えている。ここで図44を参照すると、容器810の実施形態は、容器810の周縁を囲むように位置付けられた複数の膨張チャンバ113を備えている。複数の膨張チャンバ113は内部パネル102の周囲で不連続であるので、複数の膨張チャンバ113は、第1のシートアセンブリ部分110に沿って互いに離間して配置される。図45を参照すると、容器820のこの実施形態は、膨張チャンバ113に沿って位置付けられ、内側シーム118と外側シーム116との間に延びる、複数の中間シーム119を備えている。中間シーム119は、中間シーム119を含まない容器の実施形態(即ち、図15~図22に示される容器100)と比べると、膨張チャンバ113の形状を変化させることができる。

[0192]

本明細書で論じられる実施形態のいずれかの特徴を、エンドユーザーの特定用途の要件に基づいて、容器100、200、210、220、230、300、400、410、420、500、600、700、800、810、820に組み込むことができることを理解すべきである。例えば、図35に示される容器220の単層パネルを、図34~図35に示される容器300の実施形態の第1、第2、又は第3のシートアセンブリ部分110、120、310の少なくとも1つに組み込むことができる。特定の実施形態では、シートアセンブリに複数のチャンバが存在してもよいことを更に理解すべきである。更に、いくつかの実施形態では、単一容器が複数の製品容積を含んでもよい。

[0193]

本開示による容器は、様々な方法に従って製造され得る。一実施形態では、図15~図22に示される容器を、以下に記載する方法に従って組み立てた。第1のフィルム(可撓性外側シート112、122)及び第2のフィルム(可撓性内側シート114、124)を重ねた状態で定置した。複数のシームをヒートシールによって形成した。ヒートシール作業によって形成された各シームは、膨張チャンバ113、124を画定した。膨張チャンバ113を更に画定するため、ヒートシール金型は、次のように配置された厚さ約0.826センチメートル(約0.325インチ)の封止部を形成する特徴を含む:約22.9センチメートル(約9インチ)の長軸と約10.2センチメートル(約4インチ)の短軸とを有する第1の大きな楕円形、該第1の大きな2つの楕円形との間に約1.3センチメートル(約0.5インチ)の分離を有して第1の大きな楕円形内に内接する第2の小さな楕円形。2つの楕円形の間の空隙は、後で膨張されて、この実施形態の膨張チャンバ113を形成する。

[0194]

ヒートシールの前に、第1のフィルムと第2のフィルムとの間に一方向フィルムバルブを定置し、該フィルムバルブは、外側の楕円形のシームが封止される位置をまたぐが、内側の楕円形のシームを横断しないようにする。一方向フィルムバルブは従来から知られており、例えば、米国特許公開第2006/0096068号に開示されている。一方向フィルムバルブは、フィルムバルブを塞ぐことなくヒートシール金型によって形成されるシーム内にフィルムバルブを封止するのを可能にするフィルムバルブの少なくとも一部上に、インク又はポリマー材料を含んでもよい。一方向フィルムバルブが適切に位置付けられた状態で、楕円形チャンバをヒートシール金型によって画定した。

[0195]

10

20

30

ヒートシール金型を約149 (約300°F)まで加熱し、第1及び第2のフィルムに206.8kPa(30psi)の圧力で6秒間圧入し、2枚のフィルム同士を所望のパターンにヒートシールし、シームを画定した。

[0196]

第2の膨張チャンバ123を画定するため、第1及び第2のフィルムを、再度、ヒートシール金型に対して位置決めした。第2の膨張チャンバ123を第1の膨張チャンバ113と整列させ、第1の膨張チャンバ113の底部から第2の膨張チャンバ123の底部まで評価した場合に約7.6センチメートル(約3インチ)離して配置した。膨張チャンバ113と膨張チャンバ123との間の第1及び第2のフィルムの材料は、パッケージ100のガセットパネル部分105へと形成される。

[0197]

ヒートシール作業の完了後、第1及び第2のフィルムの材料を引き寄せ、膨張チャンバ113と膨張チャンバ123との間の材料を内側に向けて折り畳み、ガセット部を形成した。膨張チャンバ113、123の外側曲線と一致する輪郭を有する異なるヒートシール金型を使用して、第1及び第2のフィルムの側面を一緒にヒートシールした。

[0198]

容器 1 0 0 が容器の全体的な形へと形成されたら、第 1 及び第 2 の膨張チャンバ 1 1 3 、 1 2 3 の一方向フィルムバルブを介して空気を注入し、チャンバを膨張させた。第 1 及び第 2 のフィルムが過度の圧力によって破裂する危険性なく、膨張チャンバ 1 1 3 、 1 2 3 を完全に膨張させるため、空気は、約 1 0 3 . 4 k P a ~ 約 1 2 4 . 1 k P a (約 1 5 p s i g ~ 約 1 8 p s i g) の圧力で導入された。容器 1 0 0 が形成されたら、容器の製品受け入れ容積 1 3 0 に流動性製品を導入した。流動性製品を容器内に捕捉するため、嵌合具を容器 1 0 0 に嵌着した。

[0199]

容器 1 0 0 の製造方法は、容器 1 0 0 の多様な形状及び構成、並びに容器 1 0 0 を形成するために使用されるフィルムに合わせて変更され得る。先に説明したように、いくつかの実施形態では、ヒートシール作業で形成される外側シーム 1 1 6 のわずかな部分は、接合されないままとされ、膨張チャンバ 1 1 3、 1 2 3 の後続の膨張のための開口部を提供する。先に説明したように、いくつかの実施形態では、膨張チャンバ 1 1 3、 1 2 3 は、密閉シーム 1 0 4 を形成する前に、互いに 2 つ折りにされて本のようにされてもよい。いくつかの実施形態では、第 1 のシートアセンブリ部分 1 1 0 と第 2 のシートアセンブリ部分 1 2 0 との間に形成される折り目は、膨張チャンバ 1 1 3、 1 2 3 と交差しない。先に説明したように、いくつかの実施形態では、膨張チャンバ 1 1 3 と膨張チャンバ 1 2 3 との間に位置付けられる、可撓性外側シート 1 1 2、 1 2 2 及び可撓性内側シート 1 1 4、 1 2 4 の 1 又は 2 以上の材料は、折り畳まれて容器 1 0 0 内のガセットになるガセットパネル領域 1 0 5 を形成する。

[0200]

いくつかの実施形態では、複数の容器100は、より大きな連続シート材料から形成されてもよい。そのような実施形態では、容器100を同時に形成することが可能である。 形成作業から生じる余分な材料は、後続作業でトリミングされてもよい。

[0201]

中でも、上記に列挙した産業は、本開示に従う構造とすることができる多様な容器形態を使用する場合があり、容器形態としては、例えば、瓶、管、トトル(tottles)、缶、カートン、キャニスタ、カートリッジ、フラスコ、バイアル、ジョッキ、おけ、タンク、ジャー、箱、2つ折りパッケージ、トレー、ブリスターパッケージなどが挙げられるが、これらに限定されない。

[0202]

本明細書に開示される実施形態のいずれかの一部、複数部分、又は全ては、可撓性容器の分野で既知の他の実施形態の一部、複数部分、又は全てと組み合わせることができる。

[0203]

10

20

30

本開示の実施形態は、次の米国仮特許出願:(1)2012年5月7日に出願された「 Film Based Containers」と題する米国仮特許出願第61/643 8 1 3 号 (出願人整理番号 1 2 4 6 4 P) 、 (2) 2 0 1 2 年 5 月 7 日に出願された「 F ilm Based Containers」と題する米国仮特許出願第61/6438 23号(出願人整理番号12465P)、(3)2012年7月26日に出願された「F ilm Based Container Having a Decoration Panel」と題する米国仮特許出願第61/676042号(出願人整理番号1255 9P)、(4)2012年11月19日に出願された「Containers Made from Flexible Material」と題する米国仮特許出願第61/7 2 7 9 6 1 号 (出願人整理番号 1 2 5 5 9 P 2) 、 (5) 2 0 1 2 年 8 月 6 日 に 出願 され た「Methods of Making Film Based Container s 」と題する米国仮特許出願第61/680045号(出願人整理番号12579P)、 (6)2013年3月13日に出願された「Flexible Containers with Multiple Product Volumes」と題する米国仮特許出 願第61/780039号(出願人整理番号12785P)、及び(7)2013年3月 15日に出願された「Flexible Materials for Flexibl e Containers」と題する米国仮特許出願(出願人整理番号12786P)に 開示されているような、可撓性容器の材料、構造、及び/又は特徴の実施形態のいずれか 及び全て、並びに、かかる可撓性容器の製造方法及び/又は使用方法のいずれか及び全て を用いることができる、即ち、それぞれ参照によって本明細書に組み込まれる。

[0204]

本明細書に開示される実施形態のいずれかの一部、複数部分、又は全ては、流体製品用の容器の分野で既知の他の実施形態の一部、複数部分、又は全てと、これら実施形態が本明細書に開示される可撓性容器に適用可能である限りにおいて組み合わせることができる。例えば、種々の実施形態では、可撓性容器は、容器の一部に製品容積を覆って配置され、かつ製品容積内の流体製品の高さを示すように構成された、垂直配向の透明ストリップを含むことができる。

[0205]

本明細書に開示した寸法及び値は、記載された正確な数値に厳密に限定されるものと理解されるべきではない。むしろ、特に断らないかぎり、そのような寸法のそれぞれは、記載された値及びその値の周辺の機能的に同等の範囲の両方を意味するものとする。例えば、「40mm」として開示された寸法は、「約40mm」を意味することを意図する。

[0206]

任意の相互参照又は関連特許若しくは特許出願を包含する本明細書に引用される全ての文献は、明確に除外ないしは別の方法で限定されない限り、本明細書中に参照により全てが組み込まれる。いかなる文献の引用も、それが本明細書において開示され特許請求されるいずれかの文書に関する先行技術であること、又はそれが単独で若しくは他のいかなる参照とのいかなる組み合わせにおいても、このような実施形態を教示する、提案する、又は開示することを認めるものではない。更に、本文書において、用語の任意の意味又は定義の範囲が、参考として組み込まれた文書中の同様の用語の任意の意味又は定義と矛盾する場合には、本文書中で用語に割り当てられる意味又は定義に準拠するものとする。

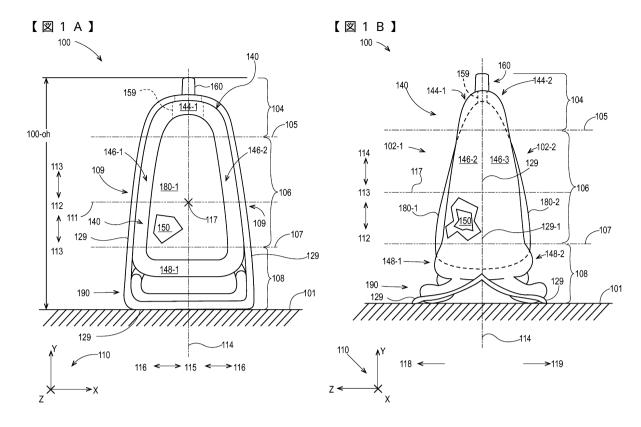
[0207]

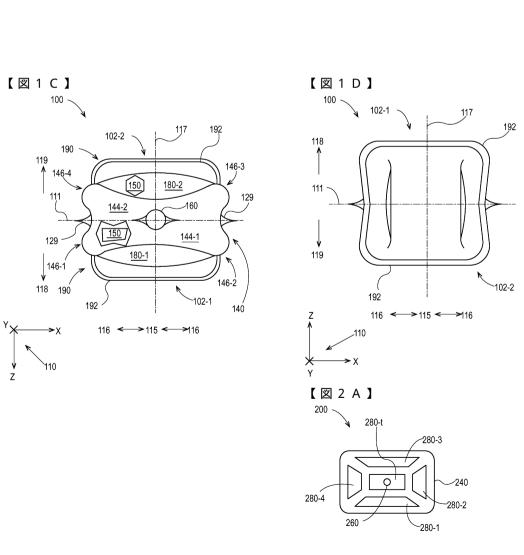
本明細書では特定の実施形態を図示し説明したが、請求内容の趣旨及び範囲から逸脱することなく様々な他の変更及び修正を行うことができることを理解されたい。更に、本明細書で請求内容の様々な態様を述べたが、そのような態様は組み合わせで利用されなくてもよい。したがって、添付の「特許請求の範囲」は、請求内容の範囲内のそのような全ての変更及び修正を含むものとする。

10

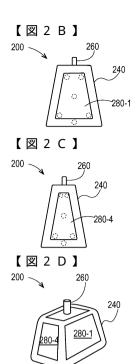
20

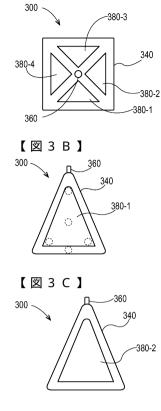
30

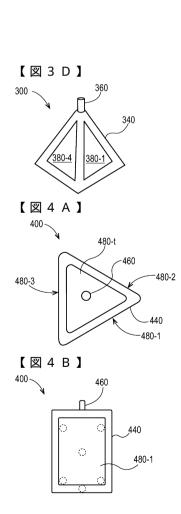


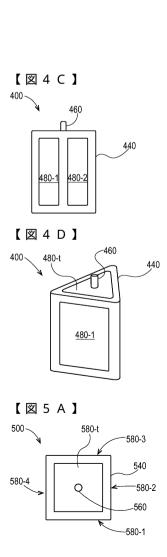


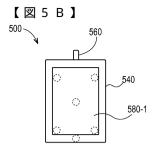
【図3A】

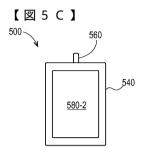


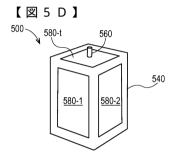


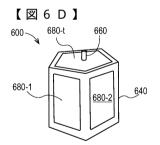


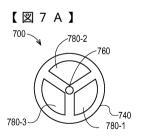


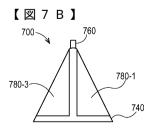


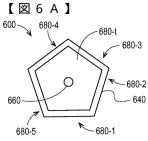


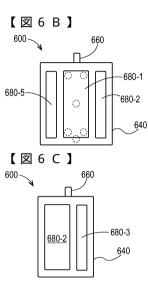


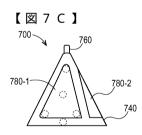


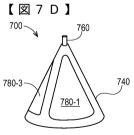


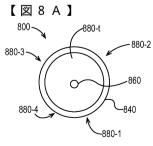


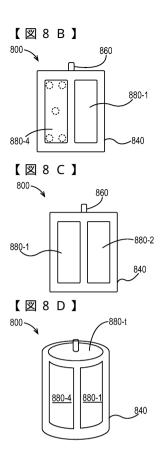


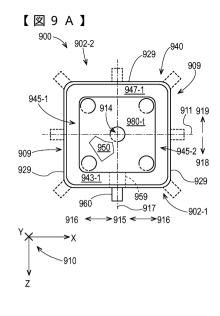


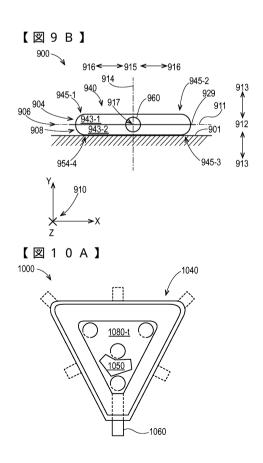


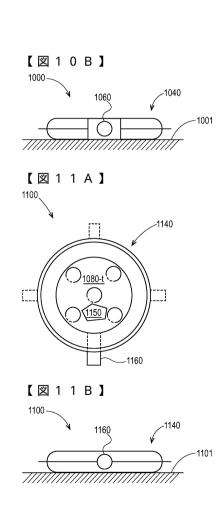








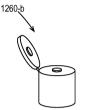




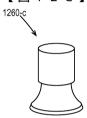




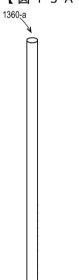
【図12B】



【図12C】



【図13A】



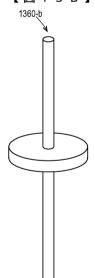
【図12D】

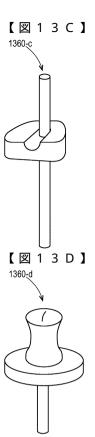


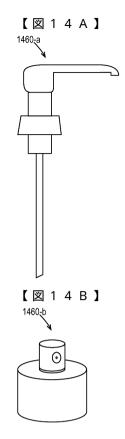
【図12E】

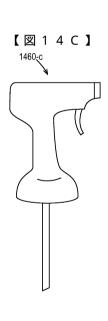


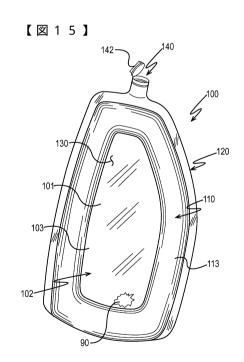
【図13B】

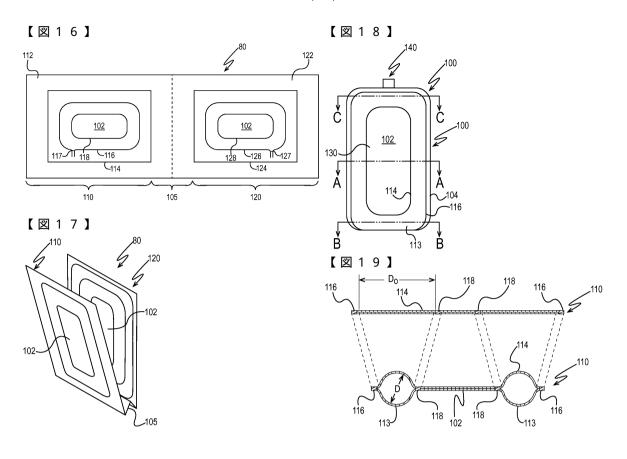


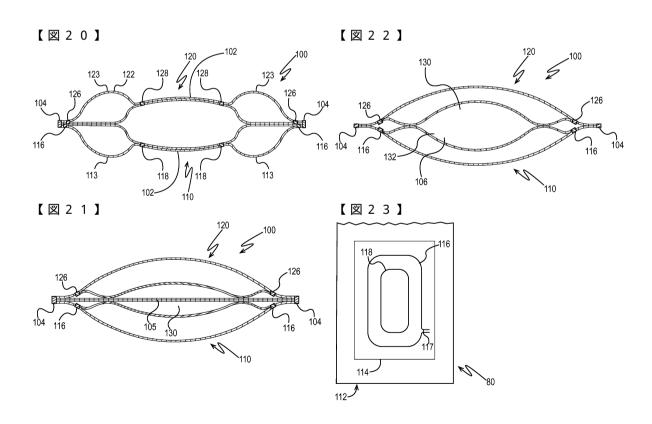


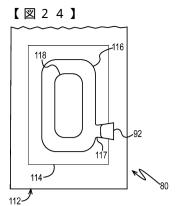


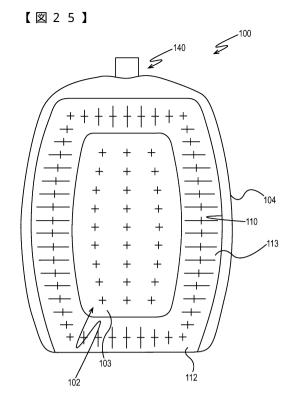


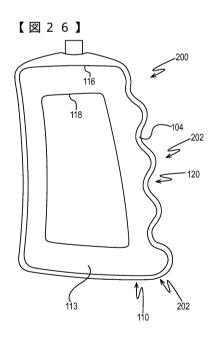


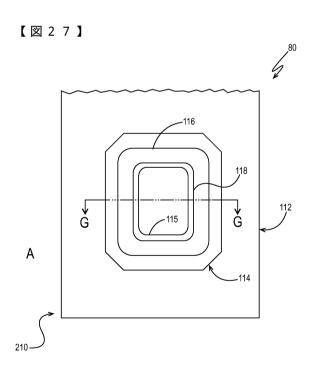


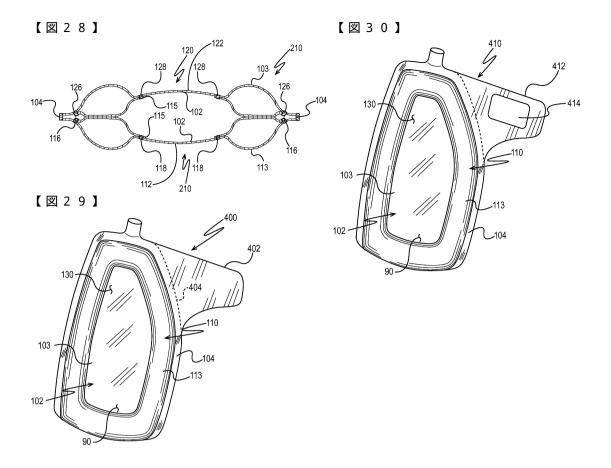


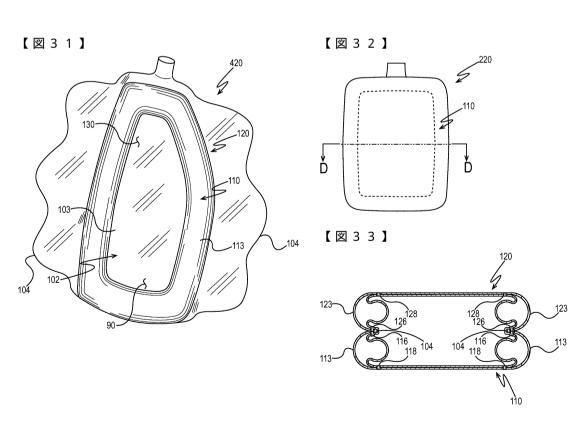


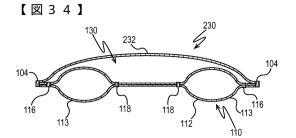


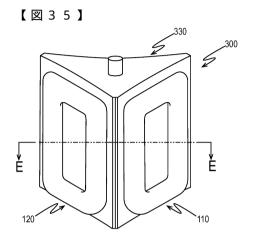


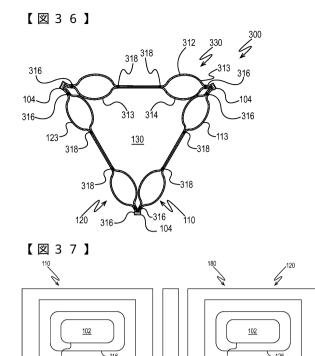


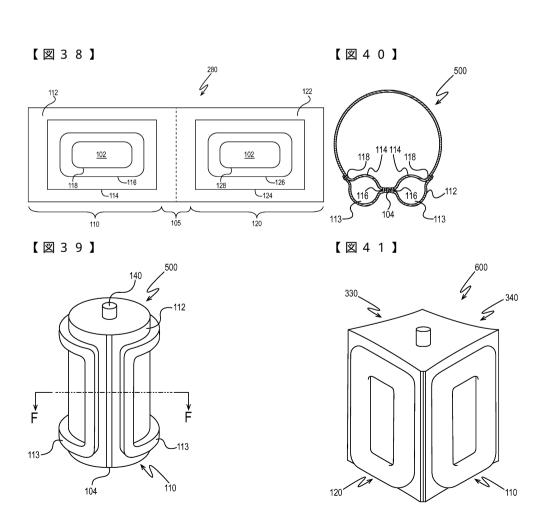




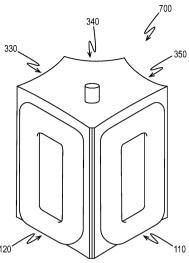




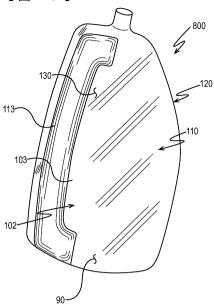




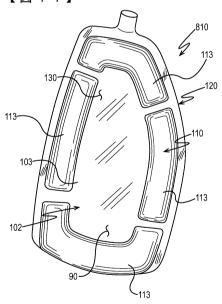
【図42】



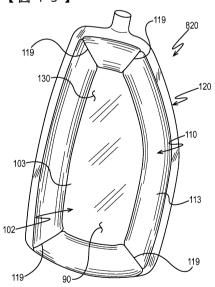
【図43】



【図44】



【図45】



フロントページの続き

(31)優先権主張番号 61/676,042

(32)優先日 平成24年7月26日(2012.7.26)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/680,045

(32)優先日 平成24年8月6日(2012.8.6)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/727,961

(32)優先日 平成24年11月19日(2012.11.19)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/780,039

(32)優先日 平成25年3月13日(2013.3.13)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/782,219

(32)優先日 平成25年3月14日(2013.3.14)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/782,951

(32)優先日 平成25年3月14日(2013.3.14)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/782,859

(32)優先日 平成25年3月14日(2013.3.14)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/782,757

(32)優先日 平成25年3月14日(2013.3.14)

(33)優先権主張国 米国(US) (31)優先権主張番号 61/789,135

(32)優先日 平成25年3月15日(2013.3.15)

(33)優先権主張国 米国(US)

(72)発明者 ケネス スティーブン マクガイア

アメリカ合衆国 45202 オハイオ州 シンシナティ ワン プロクター アンド ギャンブル プラザ(番地なし)

合議体

 審判長
 井上
 茂夫

 審判官
 佐々木
 正章

 審判官
 蓮井
 雅之

(56)参考文献 特開2005-343492(JP,A)

特表2010-512291(JP,A)

国際公開第2005/063589(WO,A1)

特表2004-520240(JP,A) 特開2006-240651(JP,A) 特開2011-37489(JP,A) 特開2002-104431(JP,A) 特開平7-232744(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B65D 83/00 30/16